

愛 知 県 知 事 殿

新城市長 下 江 洋 行

検 証 実 施 報 告 書

令和 6 年 8 月 2 1 日付け 6 災対第 4 7 6 - 4 号で事業を決定された後、新たに整備した
ペット受入体制を基に検証を実施しましたので、令和 6 年度ペット同行避難対策事業実施
要領第 9 の規定に基づき、下記のとおり提出します。

記

実施日	令和 7 年 1 月 2 6 日（日）
実施場所	新城市立 東郷西小学校
内 容	1 参加者 2 検証方法 3 検証項目 (1) 新たに整備したペット受入体制の内容及びその評価 ・ 初動期 ・ 展開期 ・ 安定期 (2) 地域性を考慮して取り組んだ内容及びその評価 (3) 施設の特徴を考慮して取り組んだ内容及びその評価 4 検証の結果、新たに産出した問題点とその改善案 5 総評 別添報告書のとおり

- ※ 検証の様子が分かる写真を添付すること。
- ※ 関係機関との協議書、改訂した避難所運営マニュアルなど、事業により作成された成果物を添付すること。

ペット同行避難所運営訓練実施報告書

1 参加者

(1) 事務局

市民協働部長、環境政策課 4 名、防災対策課 2 名

(2) サポーター

区長、防災会関係者、避難所担当職員 6 名、地域区担当者 1 名、学校関係者 2 名

(3) その他（避難者）

ペット所有者ほか 計 40 名 ペット：犬 15 頭、猫 2 頭（ケージのみ）

2 検証方法

避難所（東郷西小学校）において「避難所におけるペット対応マニュアル（以下「マニュアル」という。）」により、本市におけるペット同行避難第 1 弾として実施する。

(1) 実施日

令和 7 年 1 月 26 日（日） 9 時 30 分～10 時 30 分（概要別紙）

(2) 効果測定

参加者アンケート実施するとともに、「災害時におけるペットのための行動指針」をペット同行避難訓練従事者との合意を得ながら策定予定。

3 検証項目

(1) 新たに整備したペット受入体制の内容及びその評価

ア 初動期（災害発生当日：発災～24 時間）

《申請時の目標》

平時から動物の避難体制を協議検討し、避難所においては、ペットの飼育場所や避難所内での生活上のルールを定めておくこと、また避難所での飼い主の役割を明確にしておくことで、ペット同行が避難所運営の妨げにならないように準備しておくことが必要という共通認識を持つ。

① 避難所運営のために使う場所の指定

○ ペットの保管場所の考え方

以前は「新城市避難所運営マニュアル（資料集）」で「ペットの受け入れ場所」について、次のとおり規定がある。

飼い主とともに避難したペットのための場所。

- ☐ アレルギーや感染症予防のため、避難所利用者の生活場所とは別の場所に受け入れる。（動線も交わらないよう注意）

→施設に余裕があれば、ペットと飼い主がともに生活できる部屋を別に設けてもよい。

- ☐ 敷地内で屋根のある場所を確保（テントも可）
- ☐ ペットは必要に応じてケージに入れ、犬、猫など種類ごとに区分して飼育できるとよい。

しかしながら、避難所ごとに施設の実情に合わせた犬の収容場所が指定されておらず、発災後に決めるという状況であった。

今回の訓練を行うにあたり現地（東郷西小学校）を踏査し、「正門横」と「校庭南」に器具倉庫があるのを確認した。ペットを飼養するには一長一短あるが、事務局としては、監視のしやすさ、水回りが収容場所の近くにあるという維持管理面を考慮し「正門横」を第1候補とした。

その後、事業をサポートしていただける市民、専門家の助言を受け、学校側とも調整し、最終的に「正門横」とした。

なお、第1候補とした「正門横」の倉庫は、気温が上がる季節では厳しい飼育環境となることが予想される。その場合には、通電や通水の状況に課題はあるものの十分な日陰が確保できる「運動場南側の倉庫」を収容場所としていく（地域協議の場においても同様の意見が出されている）。

また、実際に避難訓練をしたところ、水回りが近い、人の目が届く、場合によっては飼い主の避難場所と近接できる可能性がある場所として、やはり候補としては妥当であると考えられた。

② 避難してきた人々の受け入れ場所の指定

○ ペット飼養者の受け入れ場所の考え方

避難所の運営は、自治会（自主防災会）の役員や避難所を利用する人の代表者などで構成する委員会を設置し、運営に関わる事項を協議、決定していくこととされ、自主的な避難所運営をしていくために、居住地域や血縁関係などに配慮したうえで「組づくり」をすることとなっていた。

一方、ペット飼養者を考慮した受入場所の設定、組づくりについての考え方はマニュアルに記載されていない。

今回の訓練を行うにあたり、市民から「ペットの飼養は種類によって異なり、また、飼養行程を飼い主の会が行う「共同作業」と個々の飼い主が行う「個別作業」を整理したほうが、咬傷事故や逃亡、苦情対策などのリスクが少ない」との意見が出された。

こうしたことから、ペット飼養者が避難スペースでまとまれるような配慮を、避難所の運営者に情報提供していく。

③ 避難してきた人々の受付

○ ペット連れの避難者の受入方法の考え方

マニュアルにおいては、避難所の受付において世帯ごとに「避難所利用者登録票」を記入し、その際にペット同伴の場合は「ペット登録台帳」にも記入してもらうことになっていた。

訓練前に、登録票及び登録台帳へペットに関する記載情報が少ないことに気付き、新たに「避難所用動物調査票」を設け、収容するペットのワクチン接種状況、フィラリアの予防状況、性格、飼育環境等の記載をお願いすることにした。

なお、この様式については、発災時に少しでも受付をスムーズにするために、狂犬病予防接種の集合注射時に「避難所用動物調査票」を渡し、あらかじめ記入しておいてもらうようお願いしていくこととした。

また、小学校内の学校給食受入施設の配置が決まったため、ペット連れ避難者と一般の避難者の受入時の動線が明確になった。こうしたことを踏まえ、ペットと人、ペット同士の事故が起きるのをできるだけ減らすために、ペット収容場所の近くにペット用受付を設け、あらかじめペットを収容してから本受付へ回ってもらうように取り組むこととした。

ペットを収容するにあたっては、チラシ「ペットを連れて避難された飼い主の方へ」を渡し、地域避難所におけるペット飼育ルールを説明し、「飼い主の会」への参加を含め、理解してもらうこととする。

④ 利用者の組分け

○ ペット飼養者の組分けの考え方

前述したように避難所の運営は、自治会（自主防災会）の役員や避難所を利用する人の代表者などで構成する委員会を設置し、運営に関わる事項を協議、決定していくこととされ、自主的な避難所運営をしていくにあたり、居住地域や血縁関係などに配慮したうえで「組づくり」をすることとなっていた。

しかし、ペット飼養者を考慮した受入場所の設定、組づくりについての考え方はマニュアルに反映されていない。

今回の訓練を行うにあたり、市民から「ペットの飼養は種類によって異なり、また、飼養行程を飼い主の会が行う「共同作業」と個々の飼い主が行う「個別作業」を整理したほうが、咬傷事故や逃亡、苦情対策などのリスクが少ない」との意見が出されたこともあり、ペット飼養者が避難スペースでまとまれるような配慮を、避難所の運営者側に情報提供していく。

⑤ 情報収集・伝達手段の確保

○ ペットに関する情報収集・伝達手段の考え方

ペットに関する情報収集・伝達手段の考え方に関する規定は、マニュアルに記載がない。よって、スターターキット内に避難所に来た飼い主に対する定例的な広報等案内を備えておく必要がある。広報も掲示場所や案内文をある程度、フォーマット化しておいた方がスムーズな対応ができるものとする。

また、イレギュラーな事項に対する対応ができるようスターターキット内にスケッチブックなども準備した。

⑥ 備蓄している水や食料、物資の確認・配給

○ 備蓄物資の検討

ペット同行避難に関する説明会や助言等により、次の物品を新たに備蓄することとした。

	種類	仕様	商品を選んだ理由
1	シルバーシート	厚手 2.6m×3.5m	汚れ防止、雨避け用
2	ペダハンマー	鍛造ペダハンマー+30cmペダ 8本セット	テント用
3	ペンチ	鉄線2.2mm、銅線3mmまで切断可能	飼養場所維持管理用
4	結束線（1k&管）針金	1.9〜2.0mm 40m	飼養場所維持管理用
5	墨手	12双	飼養場所維持管理用
6	PP紐	100%	飼養場所維持管理用
7	グリーンロープ	4mm×50m	飼養場所維持管理用
8	トラロープ	標識トラロープ#9×約30m	飼養場所維持管理用
9	ガムテープ	布タイプ 幅50mm×長25m	飼養場所維持管理用
10	養生テープ	緑 幅50mm×長25m	飼養場所維持管理用
11	はさみ（事務用）	刃渡り65mm程度	飼養場所維持管理用
12	カッター	万能L型 148mm	飼養場所維持管理用
13	バインダー	A4縦型 2つ折360度折返し	飼養場所維持管理用
14	スケッチブック（並口）	A3 24枚	広報用
15	オフィス用紙E C	A3 500枚	広報用
16	油性マーカー	黒&赤	広報用
17	ボールペン	黒0.7mm×5本、赤0.7mm×2本	広報用
18	トイレットペーパー	200m×6ロール シングル 芯なし	清掃用
19	ゴミ袋	黒 45L 50枚入 縦80cm×横65cm	清掃用
20	ウェットティッシュ	パケットタイプ 大容量 300枚入	清掃用
21	ゴム手袋	使いきり手袋（100枚・粉つき）LL	清掃用
22	ほうき・ちりとりセット	多機能ほうきチリトリセット	清掃用
23	タオルぞうきんII	10枚入り 20×30cm	清掃用
24	バケツ	10L + 8.5L 折り畳み式	清掃用
25	コロ付き衣装ケース	幅390×奥740×高325mm 2個セット	スターターキット入れ
26	給餌容器	受け皿 15cm×5枚	ペット用
27	ラミネートフィルム	100μm A3 サイズ 100枚入	指令書等作成用
28	ステンレスクリップ	大 10個セット	飼養場所維持管理用
29	洗濯ネット	ネット60（角）	猫掃除用
30	結束バンド	ワジックタイプ 12.5mm×バツクル 60個付き	飼養場所維持管理用
31	結束バンド	白 200mm 100本	飼養場所維持管理用
32	計量スプーン	ドッグフードスプーン 20g	ペット用
33	ローカットローラーソー 30cm幅	ななめカット 幅185×高300mm	飼養場所維持管理用
34	ローカットローラーソー 30cm幅	ななめカット 幅160mm 3本入り	飼養場所維持管理用
35	持ち手付きポリ袋	30g 50枚入り	飼養場所維持管理用
36	ミシン目入 通書封札	No.1〜No.100 全色（黄、青、赤、緑、白）	受受用
37	泡洗淨ハイター1000	400ml（花王プロフェッショナルシリーズ）	消毒用
38	ペットシーツ	超吸収ワイド&スーパーワイド	ペット用
39	グード	犬用 細、替、太	ペット用
40	グード	猫用 細	ペット用
41	首輪	犬用 細、替、太	ペット用
42	首輪	猫用	ペット用
43	ペットグローブ	牛革 ロング60cm	咬傷防止
44	キャリングケース	シンブリーズ A4 40mm	指令書等入れ
45	アニマルネット目合16mm	2×5m	逃走防止用
46	デジタル温湿度計	置き掛け兼用デジタル温湿度計	テント内使用
47	LEDランタン	ロゴス ミディテントランタン	テント内使用
48	スーパースاند	7L	猫用
49	スリッパ	200長さ x 200幅 x 3厚み cm	汚れ防止、防寒
50	テント	タープテント 3m サイドシート1枚付	受付用
51	アルミ合金カラビナ	CCSアルミ合金カラビナ 長さ7cm 10個	係留用

実際に検証実験をしたところ、これらの物品は有効であった。

訓練では、多くのペット連れ避難者が集まったため受付が滞ったこともあり、ボールペンやクリップボードがあった方がスムーズな対応ができるものと思わ

れる。

なお、ミシン目入り連番荷札は、使い勝手が良かった。

⑦ 備蓄物資の活用・保管場所

現在、平常時には、これらのペット用資機材は、体育館の南東角にある控室の階段下倉庫にまとめて保管している。災害発生時にはこれらのうち、スターターキットをすべて、ペット収容場所前に予め持ち出し、受付設置など直ぐに使えるようにした。

実際に検証実験をしたところ、避難所開設キットと同場所に設置したことから、避難所担当者の目には必ず触れる状況になり、このまま運用していきたいと考える。

⑧ 安全対策

- 逸走防止対策
- 動物アレルギー対策
- 臭気対策
- 鳴き声対策

これらに関する規定は、マニュアルに記載がない。

今回、東郷西小学校のケースにおける飼養場所が確定したため、市道を挟んだ西側の民家に対する配慮が必要となる。

飼養位置に近い場所に飼い主の避難スペースを設けることにより、他の避難者や隣接居住者からの様々な意見・苦情に対する対応もスムーズに行えるようになることを考えるため、小学校及び防災部局と協議を進める必要がある。

○ 咬傷事故対策

マニュアルの様式集において「ペットの飼育について」というガイダンスがある。これは避難所の受付時にペットを連れてきた方に手渡すものであるが、基本的に自分が連れてきた犬の「食事」「排せつ」「散歩」は自ら行うこととなっている。しかし、飼育者が世話ができない場合や飼い主が不明の保護犬を世話する場合などを想定し、作業時等に咬傷事故が起こらぬよう牛革製で肘部分までである「ペットグローブ」をスターターキット内にセットした。

○ その他の対策

季節によってペットの飼養場所が高温になり、飼養に厳しい場所になる可能性があるため、その際は校庭南側の倉庫をペット飼養場所とするよう対処する。

イ 展開期（2日目～1週間）

① ペット管理の方法

現在は、マニュアルを補完する「避難所運営委員会及び各運営班の業務」において、次のとおり記されている。

(3) ペットの飼育

- 避難所のペットの管理責任は、飼い主にあることを原則とする。
- ペット受け入れ場所の清掃は、飼い主間で当番を決めて、交代で行う。
- 総務班、施設管理班と連携し、避難所でのペットの飼育ルールや衛生管理方法を決定する。追加した項目は、ペットの飼育について(様式集 p.15)にも記入・配布するなどして、飼い主に指導する。

また、ペットを適正に飼育管理するため、避難所に受け入れたペットの飼い主全員と、ペットを飼っていない人の代表者、避難所以外の場所に滞在する人のうちペットを飼っている人の代表者などを会員とする「飼い主(飼養者)の会」を設立するとの記載があるが、ペット連れの避難者の受入時に渡すペットの飼育に係るチラシには、「飼い主(飼養者)の会」への協力・関与については記されていない。

こうしたことから「地域避難所におけるペット飼育ルール」を作成し、整合性を図りたい。

② 支援ニーズの把握、支援要請

現在は「ペットに関するニーズ把握」を積極的に行う体系ではないため、飼い主が避難所運営委員会へ個別に要望を寄せてしまう恐れがある。こうしたことから、支援を必要としている飼い主が、どこに支援を求めればよいのかがわかるように、支援情報や連絡先等を広報することが必要であると考ええる。

併せて「飼い主(飼養者)の会」の意見・要望が「避難所運営委員会 保健・衛生班」にスムーズに上申できるよう「飼い主(飼養者)の会」のリーダーに集約できるようにしていく必要がある。

会で定期的に要望内容を取りまとめができるよう、基本ルールの作成を考えていきたい。

ウ 安定期（1週間目～3週間程度）

① 避難所運営のための業務の継続（安定期）

生活再建のために飼い主のみ避難所から一時的に不在となる場合が想定されるが、飼い主の会で不在時の支援をするに関する記載はない。それらをルール化し、共助として実施できるようにしていくこととするが、一人に負担が集中しないように配慮する必要がある。

なお、本地域はペットホテルなどが極めて少ないため、ペット所有者は、親戚や友人などのほか、近隣の方と万が一の時にはお互いに助け合える共助の関係を築くなど多様な選択肢を持ち併せることも重要である。

この点について、順次広報していきたいと考える。

② 集約・統合・閉鎖の準備

現在はマニュアルに明確なルールがないため、ペットの受け入れに係る業務の流れを記した「業務フロー」に「退所」及び「避難所閉鎖」に係る手順は以下のとおり示した。

《退 所》

- ☐ 避難者による避難スペースの片付け、消毒を実施する。
- ☐ 忘れ物を確認する。
- ☐ 「退所届（様式集16）」を提出し、「ペット登録台帳（様式集14）」に退所日を記入する。

《避難所閉鎖》

- ☐ 避難所担当職員及び飼い主らによる施設の片付け、ごみの処理、消毒を実施する。
- ☐ 災害対策本部へ閉鎖を報告する。

なお、環境省が発行している「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」では、「現地動物救護本部等の解散や動物救護施設の閉所等については、被災や保護依頼の状況や住民の住居環境の整備状況、飼い主への返還・譲渡の状況等を総合的に勘案して、その時期を判断する。」と記されている。

避難所運営委員会における協議の動向など、正確な情報をできるだけ速やかに飼い主たちと共有できるよう取り組みが進むようにしたい。

(2) 地域性を考慮して取り組んだ内容及びその評価

ア 地域自治区制度の活用

本市では地方自治法による地域自治区制度が導入され、地域の課題を活用するために概ね中学校区単位のコミュニティが（区長が統括する行政区以外に）10件、存している。東郷西小学校区が含まれる東郷地域自治区においては、地域課題のひとつに「防災・防犯対策」があり、地域のまちづくり計画にも掲載されている。

東郷地域自治区では、ひとつの活動として「防災キャンプ」が行われ、その際に「ペットを連れてきた際の対応をどうするか」課題提起されたところでもある。こうしたことから、地域協議においても素晴らしい視点での意見をいただけたと思っている。この地域自治区には他に2つの避難所があるが、横展開していく際にもスムーズに実施していけるものと考えている。

また、既に他の地域自治区からも横展開の要望が届いているため、住民とともに丁寧な説明と併せて実施していきたいと考えている。

① 活動のための資金調達

各地域自治区には、

- 地域の課題解決や地域の活性化のために市民が主体的に取り組む活動に対して支援する地域活動交付金
- 市民の声を的確に市の事業に反映し、効果的に地域課題解決や地域活性化につなげるための地域自治区予算

が、配分されている。ペット同行避難体制整備に係るイニシャルコストについても、これらの予算を使える可能性があるため、ペット同行避難についての必要性

等を住民にPRしていく必要がある。

イ 自主防災組織、住民、市職員との意見交換

防災訓練を定着させるには、訓練の意義、目的などを地域の方々と共有することである。今回も説明会を行い、出席人数は10人であったが、活発な意見・質問が出され、要約した議事録、協議した内容、提案いただいたことに対する調査結果などをフィードバックし、取り組んできた。

新たに設けたルールなどについても、必ず一度は目を通してもらう手続きを踏み、100%の出来ではないにしても、現段階で最適と思われるかたちで制定した。

こうした市民自治の手法が、課題を「自分事」として捉えてもらううえで最も不可欠であると改めて感じた。

4 検証の結果、新たに産出した問題点とその改善案

(1) 避難所におけるペットの受け入れ態勢の構築

今回は本市における初めてのペット同行避難訓練であったため、運営は「避難所担当職員」に協力を仰いだ。ペットの受け入れは、ペット同伴避難者が協力して行うことになっているが、指示書などがあってもスムーズな対応が難しいのではないかと考えられたためである。

避難所担当職員が「受付から収容までの流れを理解」していれば、発災した際に現場で指示ができ、現場の混乱をより少なくすることに繋がるため、期待を持って訓練に臨んだ。しかしながら、参加者からは「事前レクは受けたもののスムーズな対応は難しかった」との意見が寄せられた。これはペットの受入体制を確立するために意識すべき具体的な視点・観点が短時間のレクでは共有できなかったことも原因のひとつではないかと考える。

こうしたことから、円滑にペットと避難者を受け入れるための「災害時におけるペットのための行動指針」及び地域に見合う取り組みをサポートする手引き「避難所におけるペット受け入れ検討の手引き＜避難所運営者向け＞」を作成した。

地域に寄り添うタイミングを計りながら、飼い主がペットを連れて躊躇なく避難できる体制を作っていきたい。

(2) ペット同室避難の検討

今回、参加者が受付に集中したことから、参加者全員からアンケートが取れなかったが「ペットと同室が可能な避難所を設けて欲しい」という希望は、回答者の半数から挙げられた。今後、空き施設等を利用した対応ができるか、犬山市などの先進的取り組みを参考に実現可能性を検証していきたい。

(3) 放浪犬の確保及び受け入れ場所の検討

通常時において、放浪犬確保の権限は「愛知県」にある。しかし、愛知県動物愛護センター東三河支所の受け持ち範囲が非常に広い(1,461.61km²)ため、スムーズな対応ができているとは言えない。

大規模な地震が起こった場合、豊橋市の地震被害予測調査において、同支所は東海地震において液状化危険度が極めて高い地域にあるとされている。

こうしたことから、捕獲・受け入れ体制の考え方や緊急時の連絡体制等について、愛知県に確認し、記録しておく必要がある。

(4) 民間事業者等との連携

地域での協議において、獣医師、ペットショップ、ドッグラン、ペットホテルなど他にも連携できそうなところがあるとの意見が出された。市内の状況について調査したところ、以下のとおりとなった。

今後、協定の可能性について検討していく。

○動物病院

新城地区と千郷地区に1軒ずつあり

○ドッグラン

八名地区に2軒、鳳来東部に1軒、道の駅「もっくる新城」内にも無料ドッグランがある。

○ペットホテル事業者などについて

第一種動物取扱業の登録状況

《販売》 小売業、卸売業者、販売目的の繁殖又は輸入を行う業者など

新城地区：2、千郷地区：3、東郷地区：2、八名地区：3、舟着地区：1、
鳳来中部地区：2、鳳来南部地区：1、鳳来東部地区：4、鳳来北西部地区：2、
作手地区：1

《保管》 ペットホテル業者、ペット美容業者（動物を預かる場合）、ペットシッターなど
新城地区：2、千郷地区：1、東郷地区：2、八名地区：3、鳳来東部地区：1、
鳳来北西部地区：1

《展示》 動物園、水族館、移動動物園、乗馬施設・アニマルセラピー業者など
新城地区：1、八名：地区1、鳳来東部地区：1、作手地区：1

《貸出し》 ペットレンタル業者、映画等のタレント・撮影モデルなど
八名地区：1、鳳来東部地区：1

《訓練》 動物の訓練・調教業者、出張訓練業者
鳳来東部地区：1

(5) ケージを所有していない飼い主への対応

原則として、ケージは行政が準備するものではなく、所有者それぞれが準備するものであることを周知する必要がある。ホームページや集合注射時に案内していきたい。

また、広報等で不要になったケージの提供を呼び掛け、本庁及び支所にストックするような取り組みを考えたい。

(6) 収容場所の工夫

今回、初めての取り組みだったからか、想定以上に避難動物が集まった。これは本当に有難いことであった。しかしながら、収容場所を動物の習性を踏まえ有効に使わ

ないと、受入数に格段の差が出てくると感じた。

今後、ケージを積み上げることができるような収納方式をしっかりと考えたい。

5 総評

令和5年6月に起こった豊川市での大雨災害以来、ペット同行避難に対する基本的な市の考え方を示すことやペット同行避難に対する地域での取り組みについてルールを制定する必要があると考えていた。

今回の事業に取り組ませていただいたことにより、防災部局と環境部局との連携を図ることができ、また実際に避難訓練の状況を見た職員（地域担当者）からは、横展開の話が非公式ではあるが届いている。

今回定めたルールはあくまで地域の実情に合わせたものであるため、横展開の話があった際には、その地域に合うルールを地域に寄り添いながら作っていく必要があると考えている。それが災害時にうまく対応できるポイントであるとも思われる。

最後にご指導いただいた平井先生、愛知県災害対策課の齋藤主査には感謝しかない。引き続きご指導いただくことを願うばかりである。

添 付 資 料

1 ペット同行避難訓練に向けた動き

2 新たに作ったルール（共通）

- (1) 避難所におけるペット受け入れ検討の手引き＜ 避難所運営者向け ＞
- (2) 災害時におけるペットのための行動指針
- (3) 様式
 - ア 一部及び全部変更
 - 避難所利用者登録票
 - 地域避難所におけるペット飼育ルール
 - イ 新規作成
 - 避難所用動物調査票

3 新たに作ったルール（今回訓練）

- (1) ペット同行避難所運営訓練実施計画書
- (2) 避難所におけるペット対応マニュアル（案）
- (3) 業務フロー
- (4) ミッションカード
 - ア 指示書
 - イ 掲示用

4 参加者及び従事者アンケート結果

5 訓練時写真

6 報道掲載

7 その他

- (1) 申請書と実績報告書の記載事項比較
- (2) ペット避難場所の選定方法
- (3) スターターキット収容物

ペット同行避難訓練に向けた動き

月 日	時 間	内 容
6月27日	13:30 ～ 17:00	ペット同行避難対策研修会
7月29日		ペット同行避難対策導入支援事業 申請
8月9日		テント活用モデル事業 申請
8月23日		両事業実施自治体としての決定通知
9月5日	13:30 ～ 14:30	東郷西小学校校長へ使用許可に向け事業説明
	17:45 ～ 18:45	地域防災会関係者への事業説明
9月7日	9:00 ～ 10:00	地域区長への事業説明
9月19日	19:30 ～ 20:00	地域防災会議への事業説明
10月1日	11:00 ～ 12:00	東郷西小学校 現地確認
10月16日		事業実施に係るサポーター募集チラシ各戸配布
10月17日	9:00 ～ 12:00	東郷西小学校 現地確認
11月8日	19:00 ～ 21:00	事業サポーターに対する打ち合わせ会
11月28日		サポーター打ち合わせ会に関する議事録の共有
12月5日	13:00 ～ 16:00	事業実施に係る関係課協議
12月9日	13:00 ～ 16:00	専門家を交えた事業打合せ
12月16日		事業実施に係る地域回覧配布
	10:00 ～ 11:00	東郷西小学校校長への事業説明
12月23日		専門家を交えた事業打合録の共有
1月7日		資機材受け取り（県庁）
1月9日		資機材受け取り（蒲郡市）
1月14日		対象地域内の犬の所有者にハガキを発送
1月17日	9:00 ～ 10:00	避難所担当職員への説明会
		議員及び新城市政記者クラブへの情報提供
1月20日	10:00 ～ 18:00	ペット同室避難事業視察（犬山市）
1月26日	8:00 ～ 11:00	避難訓練実施
1月26日	11:00 ～ 17:00	ペット同行避難事業視察（蒲郡市）

避難所におけるペット受け入れ検討の手引き

< 避難所運営者向け >



新 城 市

《 目 次 》

1 ペット同行避難者を受け入れる場合の原則

- (1) ペットの飼育場所と居住スペース 1
- (2) ペット飼育は飼い主の責任で行う 1

2 ペット同行避難者受け入れ検討のステップ

- Step1 ペット受け入れスペースの検討 2
- Step2 ペット受け入れ条件の検討 4
- Step3 飼育ルールの検討 6

3 ペット同行避難者に関する相談先 7

参考 ペット同行避難者受付の流れ

避難所には **必ずペット同行者が来ます**

緊急時に、現場で施設管理者が同行避難者の受け入れの可否を判断し、対応することは大変困難で、多大な労力を要するため事前に検討しておきましょう。



《 同行避難とは… 》

災害の発生時に、飼い主が飼養しているペットを同行し、指定緊急避難場所等まで避難すること。避難所等で飼い主がペットを同室で飼養管理することではありません。

1 ペット同行避難者を受け入れる場合の原則

(1) ペットの飼育場所と居住スペース

避難所では、動物が苦手な人や動物アレルギーを持っている人、病気により免疫力が低下している人など様々な人が共同生活を送ることになります。すべての被災者の生活環境の保全を図り、ペットの鳴き声や毛の飛散、臭いなどのペットに起因するトラブルを最小化するため、ペットの受け入れスペースは人の居住スペースと分けて設けることが一般的です。



写真：環境省人とペットの災害対策ガイドライン
ボランティアの活動と規範



写真：NPO 法人アナイス

(2) ペット飼育は飼い主の責任で行う

ペットの世話やペットフードの確保、飼育場所の管理は、原則として飼い主の責任で行うこととされています。

避難所運営者は、他の避難者が安心して過ごせるようにするためにも、ペット同行避難者がペットを適切に飼養管理できるよう支援を行いましょう。



イラスト：環境省 人とペットの災害対策ガイドライン

2 ペット同行避難者受け入れ検討のステップ

大勢の人が共同生活を送る避難所において、ペットに関するトラブルが生じないように施設の規模・設備に応じた受け入れ条件や飼育ルールを定めましょう。

Step 1 ペット受け入れスペースの検討

はじめに避難所となる施設を点検し、以下のポイントに注意しながら受け入れスペースを検討しましょう。



□ 避難所利用者等の通路ではない場所 <<動線が交わらない>>

咬傷事故（咬みつき）や鳴き声防止のため、避難所利用者の通路となる場所は避けましょう。

ペットは、環境の変化やストレスにより攻撃的になる場合があります

□ 視界が大きく開けていない場所

鳴き声トラブルの予防、ペットのストレス軽減のため、ペットの視界が広く開けた場所は避けましょう。

ペットは、見慣れない人や聞き慣れない音などにより強い不安を感じ、犬は集団になると連鎖して吠えてしまう習性を持ちます

□ 直射日光や雨風等があたらない場所

ペットの健康管理や問題行動予防のため、直射日光や雨風等のあたる場所は避けましょう。

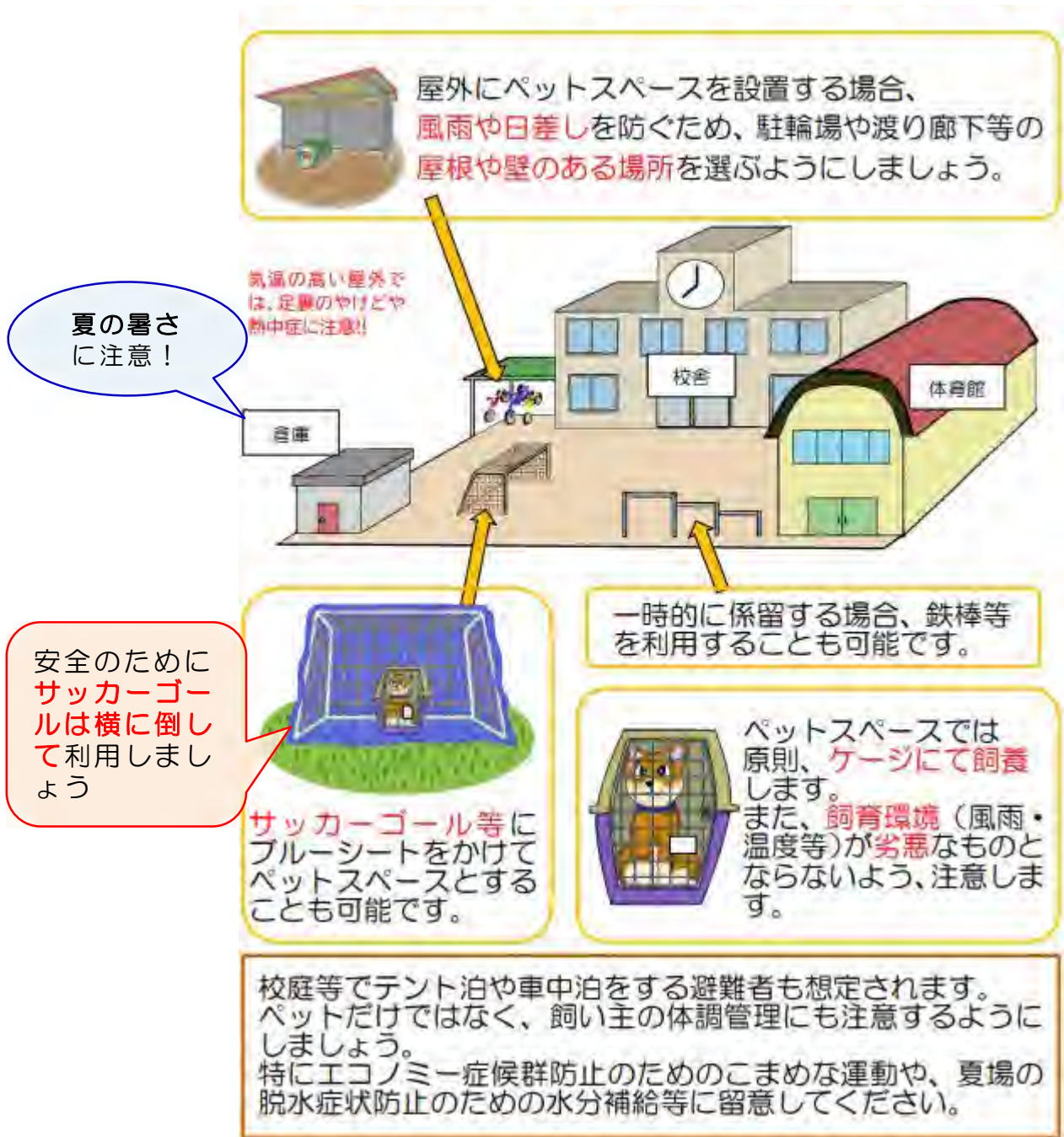
ペットの健康管理等のため、頭数や季節・気候等を考慮して、避難所におけるペットの飼育スペースや飼育方法を決定します

□ 動物種ごとに分けられる場所

ペットの健康管理のため、できるだけ動物種ごとに部屋を分けて管理しましょう。

様々な種類のペットが同じ場所で生活すると、ストレスが増大してしまうため、可能な限り区分して飼育します

ペットスペース屋外設置例（学校）



イラスト：愛媛県避難所におけるペット受入体制整備マニュアルを引用

すべてを満たせなくても状況に応じて優先事項を定め、よりよい場所を検討しましょう。
また、ブルーシート等を活用し、受け入れスペースを準備することも考えましょう。



過去の災害で使われた飼育場所の例

- ・ 体育館の倉庫
- ・ 裏口の風除室
- ・ プール用の更衣室
- ・ 渡り廊下
- ・ 階段の踊り場
- ・ 階段の下
- ・ 屋内ゲートボール場
- ・ 弓道場
- ・ 職員用玄関
- ・ 音楽室等防音設備のある部屋など

Step 2 ペット受け入れ条件の検討

受け入れスペースを決めたら、次のポイントに注意し対象動物や受け入れ条件を検討しましょう。

□ 対象動物とその頭数

原則、犬・猫・小動物（うさぎ、ハムスター、小鳥など）

ケージに入らないような大型犬の受け入れについては、避難所ごとで受け入れを検討してください。

なお、身体障害者補助犬は、飼い主との同居とします。



写真：環境省 東日本大震災における被災動物対応記録集



ペットスペースでは「飼い主が用意」したケージでの飼育が基本です。
ケージがない場合の取り扱いは避難所の判断になります。

○ 受け入れ数の目安

- ・犬を支柱につなぐ場合は最低半径 1 m 程度の円形のスペースが必要
- ・小型犬や猫をケージに入れる場合は 45cm×60cm 程度のスペースが、小動物の場合は 45cm 四方程度のスペースが必要

□ 健康状態及び予防接種等の確認

ペットから人、ペットからペットに感染する病気を予防するため、以下の健康管理を行っているか、また、ペットの性格なども受付時に確認し、飼養のための情報を得てください。

- ・狂犬病予防接種（犬のみ）
- ・混合ワクチン（犬・猫：ペット同士の感染予防のためのワクチン）
- ・フィラリア予防の確認（感染の有無を含む）
- ・不妊去勢手術実施の有無
- ・ノミ、ダニ予防 など



避難所にはみなさんのペットが集まりますので、飼い主やペットにとって住みやすい環境とするためにも、混合ワクチン接種やフィラリア予防などについてご検討ください。

□ その他の動物への対応

特定動物と言われる危険な動物（毒ヘビやワニ）は、専用の飼育設備が必要なため、避難所で受け入れることはできません。



■ 受け入れの条件

避難所では、動物が苦手な人や動物アレルギーを持っている人、病気により免疫力が低下している人など様々な人が共同生活を送ることになります。

避難所の生活環境を維持するには、ペットの鳴き声や毛の飛散、臭いなどペットに起因するトラブルを最小化することが必要です。

これには、ペット飼養に関して飼い主同士の協働の認識が不可欠であり、ペットを収容する際のルールを理解してもらう必要があります。

《避難所用動物調査票》

No

飼い主氏名

携帯電話

動物の種類	犬・猫・その他（ ）			年 齢	歳
動物の呼び名				体 格	大・中・小
性 別	オス・メス・不妊去勢済			毛 色	
病 気	無・有（ ）			ノミ・ダニ	済・未
混合ワクチン	済・未	フィラリア	済・未	狂犬病予防	済（月）・未
性 格	人なつこい・大人しい・咬む・吠える・（ ）				
普 段 の飼育環境	屋内（ケージ内・ケージ外・出入り自由）・屋外（リード有・リード無）				
避難所で必要な物	ケージ・フード・その他（ ）				

（判別）

ネームプレート

No

動物の種類	犬・猫・その他（ ）		
動物の呼び名		毛 色	
年齢・性別	歳	オス・メス・不妊去勢済	
飼い主氏名			
緊急連絡先			
性格・注意事項	人なつこい	大人しい	
	咬 む	吠える	
	その他（ ）		

Step 3 飼育ルールの検討

受け入れ時にルールの周知・徹底ができるよう、事前に避難所内の飼育ルールを検討しておきましょう。

□ 基本ルール

他の各自治体、他の避難所の避難所運営マニュアルなどを参考に、基本的なルールを事前に検討しましょう。

ペットの飼い主の皆様へ

ペットの飼育について

避難所では、多くの人達が共同で生活しています。
避難所でペットを飼育するためには、次のことを守ってください。

- ・ ペットは、他の避難所利用者の理解と協力のもと、飼い主が責任を持って飼育することを原則とします。
- ・ ペットは指定された場所に必ずつなぐか、檻（ケージなど）の中で飼ってください。
- ・ ペットの飼育場所は、飼い主の手によって常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。
- ・ ペットの食料は原則として飼い主が用意してください。また、給餌の時間を決め、その都度きれいに片付けてください。
- ・ ペットによる苦情、危害防止に努めてください。
- ・ 屋外の指定された場所で必ず排便させ、後始末をしてください。
- ・ ノミの駆除に努めてください。
- ・ 運動やブラッシングは、必ず屋外で行ってください。
- ・ 飼育困難な場合は、県動物救護本部や市獣医師会に相談してください。

県動物救護本部の連絡先	()	—
市獣医師会の連絡先	()	—

- ・ ペットの関係で、他の避難所利用者との間でトラブルが生じた場合は、速やかに終合受付までご連絡ください。

□ 状況に応じて追加が必要なルール

長期間避難所を運営していると、基本ルールだけでは対応できない問題も出てくる可能性があります。その都度必要に応じてルールを飼い主グループとともに検討するようにしましょう。例：支援物資の搬入、配給、保管（例：役割分担）

3 ペット同行避難者に関する相談先

《避難所運営に関すること》

新城市役所 総務部 防災対策課 ダイヤルイン 0536-23-7660
(〒441-1392 新城市字東入船 115)

《ペットの平時の備えについて》

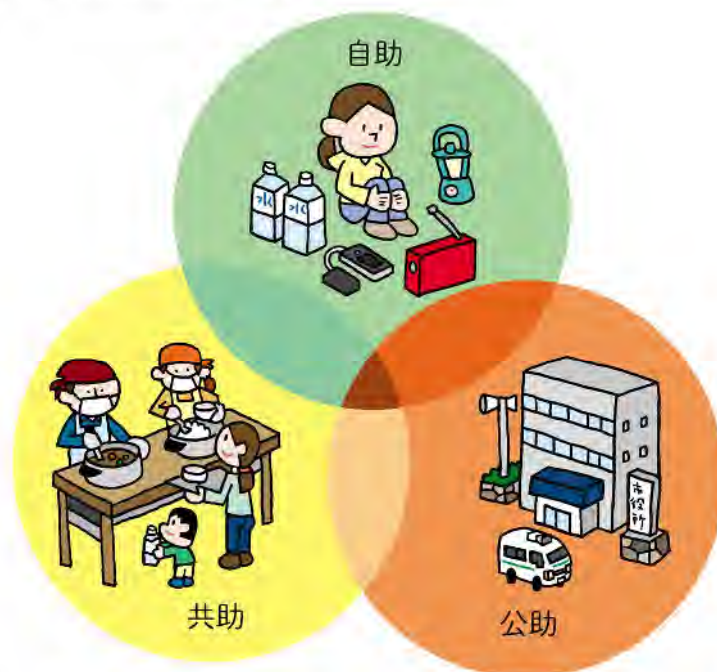
○愛知県窓口

愛知県 保健医療局 生活衛生課
獣医衛生・動物愛護グループ ダイヤルイン 052-954-6298

動物愛護センター 東三河支所 0532-33-3777
(〒441-8077 豊橋市神野新田町字京ノ割 50-2)

○新城市窓口

新城市役所 市民協働部 環境政策課 ダイヤルイン 0536-23-7690
(〒441-1392 新城市字東入船 115)



ペットの飼い主の方も飼い主でない方も避難生活は仲良く

やさしさ と **思いやり** を大切に

助け合って、みんなで乗り切りましょう！

避難所でのペット同行避難者受付の流れ

- ◎ 本受け付けの混乱（咬傷事故等）を避けるために、できるだけ違う場所でペット同行避難者の受け付けを行う。

《入所受け付け》

1 ペット同行避難者の受け付け

受け入れが考えられる生き物としては、犬、猫、鳥類、げっ歯類（うさぎ、ネズミ類）のうち比較的小型の動物が考えられるが、詳細は避難所ごとの判断となる。

(1) 避難者に記入していただくこと

- ① 避難所利用者登録票（様式集11）の申請者とペットの状況欄
- ② 避難所用動物調査票（ネームプレート欄は受け付け側が転記する）

(2) 受け付け側の作業

- ① 避難所運営委員会（同委員会保健・衛生班）は、避難所利用者登録票（様式集11）に記された「ペットの状況欄」を確認するとともにペット登録台帳（様式集14）へ転記し、管理する。その際にペットが犬であれば、避難所用動物調査票や愛犬手帳などから、犬種、体格、毛色、性別、市の登録の有無、狂犬病予防接種状況を、猫であれば、猫種、性別、毛色を記す。

咬傷事故等を防ぐためにペットの性格、飼育環境等の記入も確認する。

- ② ペット同行避難者へ避難所における飼育ルール（※地域避難所におけるペット飼育ルール）を説明し、了承を得る。
- ③ 受け付け後、避難者及びペットを飼養スペースへ誘導する。
避難所用動物調査票のネームプレート欄をケージに貼り付け、併せてケージに番号が記されたエフを付け、エフの半券を飼い主に渡す。このエフに記された番号は、避難所用動物調査票（ペット同行避難者の受付において管理）にも転記する。

④ 本受け付けへ案内

避難所利用者登録票（様式集11）、ペット登録台帳（様式集14）を本受け付けへ提出するよう依頼する。

- ⑤ 避難者報告時に保健衛生班を通じて災害対策本部へ報告する。

《飼育スペースでの対応》

- 原則、ケージ等での飼育とする。ケージ等が無い場合は周囲に迷惑にならないよう係留する。
- 飼養場所は、動物種ごとに分ける。
- ペット飼養スペースはブルーシート等で養生する。
- 塩素系漂白剤（動物用リセッシュ）等により消毒、消臭を実施する。
- 飼い主以外の人が飼育スペースに立ち入らないようにする。

《避難所開設中》

- 飼育管理基本ルールを徹底する。
- 物資、資機材の提供、補充を行う。
- 相談や苦情等の対応をする。
- 施設内の見回りを行う。

《退 所》

- 避難者による避難スペースの片付け、消毒を実施する。
- 忘れ物を確認する。
- 「退所届（様式集16）」を提出し、「ペット登録台帳（様式集14）」に退所日を記入する。

《避難所閉鎖》

- 避難所担当職員及び飼い主らによる施設の片付け、ごみの処理、消毒を実施する。
- 災害対策本部へ閉鎖を報告する。

この様式を使う場合は、表面と裏面を両面コピーしてください

新城市避難所運営マニュアル 様式集

ひなんじょ りようしゃ とうろくひょう

避難所利用者登録票 表面

		避難所名		受付番号		
記入日	年 月 日 ()		記入者氏名			
住 所	〒 —		行政区			
			自宅の被害状況	全壊	半壊	一部損壊
				全焼	半焼	床上浸水
電 話	() —		流出	その他 ()		
携帯電話	() —		滞在を希望する場所	☐ 避難所		
F A X	() —			☐ テント (避難所敷地内に設営)		
メール	@			☐ 車 両 (避難所敷地内に駐車)		
その他連絡先 (親戚など)	〒 —			☐ 避難所以外の場合 自宅 他 ()		
避難所を利用する人 (避難所以外の場所に滞在する人も記入)			けがや病気 障がい アレルギーの有無、妊娠中、使用できる言語など、特に配慮が必要なこと		運営に協力できること (特技・免許)	
氏 名		生年月日・年齢	性別	必ず確認！ 安否確認への対応※		
世帯主 ご家族	ふりがな	大／昭／平／令 年 月 日 歳			公 開 ／ 非公開	
	ふりがな	大／昭／平／令 年 月 日 歳			公 開 ／ 非公開	
	ふりがな	大／昭／平／令 年 月 日 歳			公 開 ／ 非公開	
	ふりがな	大／昭／平／令 年 月 日 歳			公 開 ／ 非公開	
	ふりがな	大／昭／平／令 年 月 日 歳			公 開 ／ 非公開	
ペットの状況	☐ 飼っていない		種類 (頭数)	☐ 同伴希望 (ペット台帳に記入)		
	☐ 飼っている⇒右欄へ			☐ 在 宅 ☐ 行方不明		
自家用車(避難所に駐車する場合)		車種	色	ナンバー		

- ・世帯（家族）ごとに記入して、総合受付に提出してください。
- ・ご記入いただいた情報は、食料や物資の配給や健康管理などの支援を行うため、避難所運営のために必要最低限の範囲で共有します。また市災害対策本部にも提供し、被災者支援のために市が作成する「被災者台帳」にも利用します。

※安否の問い合わせがあった場合に、住所（〇〇町〇〇丁目まで）と氏名、ふりがなを公開してもよいが、個人ごとに必ず確認してください。

《避難所用動物調査票》

No

飼い主氏名

携帯電話

動物の種類	犬・猫・その他（ ）			年 齢	歳
動物の呼び名				体 格	大・中・小
性 別	オス・メス・不妊去勢済			毛 色	
病 気	無・有（ ）			ノミ・ダニ	済・未
混合ワクチン	済・未	フィラリア	済・未	狂犬病予防	済（月）・未
性 格	人なつこい・大人しい・咬む・吠える・（ ）				
普 段 の 飼育環境	屋内（ケージ内・ケージ外・出入り自由）・屋外（リード有・リード無）				
避難所で 必要な物	ケージ・フード・その他（ ）				

（印刷）

ネームプレート

No

動物の種類	犬・猫・その他（ ）		
動物の呼び名		毛 色	
年 齢・性別	歳	オス・メス・不妊去勢済	
飼い主氏名			
緊急連絡先			
性格・注意事項	人なつこい	大人しい	
	咬 む	吠える	
	その他（ ）		

〇〇〇学校へペットを連れて避難された飼い主の方へ

人とペットの健康と安全のため、以下の運営方針にご理解・ご協力ください。

- 「飼い主の会」に参加し、ペットが避難している場所等の維持管理に協力します。
- 飼い主の会で行うミーティングに参加します。
- 掲示板を定期的に確認して、情報共有に努めます。
- 問題が起きたときは、以下の「きまり」に沿って、助け合います。
- 避難所から退去する場合は「飼い主の会」に連絡します。

みなさんに守っていただく「きまり」

飼い主の責任でペットを飼養しましょう

- ・ペットの給餌などの世話は、全て飼い主が責任を持って行います
- ・犬は鑑札・狂犬病予防注射済票を装着し、決して散歩などで放しません
- ・常時清掃し、臭気が発生しないようにします
- ・他の避難者との間でトラブルが生じた場合は、責任をもって解決します

人とペットの生活スペースを分けましょう

- ・動物が苦手な人やアレルギーがある人に配慮します
- ・人とペットの動線や生活スペースは分けます（盲導犬、介助犬、聴導犬などの補助犬はこの限りではありません）

飼い主同士の連携・協力に努めましょう

- ・掲示板等を活用して情報交換します
- ・飼い主同士で協力し、役割分担を行いながらペットの飼育を行います
- ・持病や負傷などにより、自分のペットの世話をすることができない飼い主がいる場合は、他の飼い主で協力して飼育を行います
- ・ペットの飼育管理に係る物資の支援が届いた際は、受け取り・運搬に協力します

関連する法令を遵守しましょう

- ・飼い主を明示します（鑑札・迷子札・マイクロチップなど）

ペット登録台帳

						避難所名					
番号	ペットの 名 前	動物の 種類	品 種	性 別	特 徴 (毛色・体格、 迷子札の有無)	犬のみ記入		飼い主の連絡先 (氏 名) (電 話)	受付担当の記入欄		
						市の 登録	狂犬病 注射		組 名	入 所 日	退 所 日
記入 例	ケイ	犬	チワワ	雄 雌 外	茶・小型 迷子札なし	済	済	新城太郎		／	／
						未	未	090-0000-0000			
				雄 雌 外		済	済			／	／
						未	未				
				雄 雌 外		済	済			／	／
						未	未				
				雄 雌 外		済	済			／	／
						未	未				
				雄 雌 外		済	済			／	／
						未	未				
				雄 雌 外		済	済			／	／
						未	未				
				雄 雌 外		済	済			／	／
						未	未				
				雄 雌 外		済	済			／	／
						未	未				
				雄 雌 外		済	済			／	／
						未	未				
				雄 雌 外		済	済			／	／
						未	未				
				雄 雌 外		済	済			／	／
						未	未				
				雄 雌 外		済	済			／	／
						未	未				
				雄 雌 外		未	済			／	／
						未	未				

たいしょとどけ

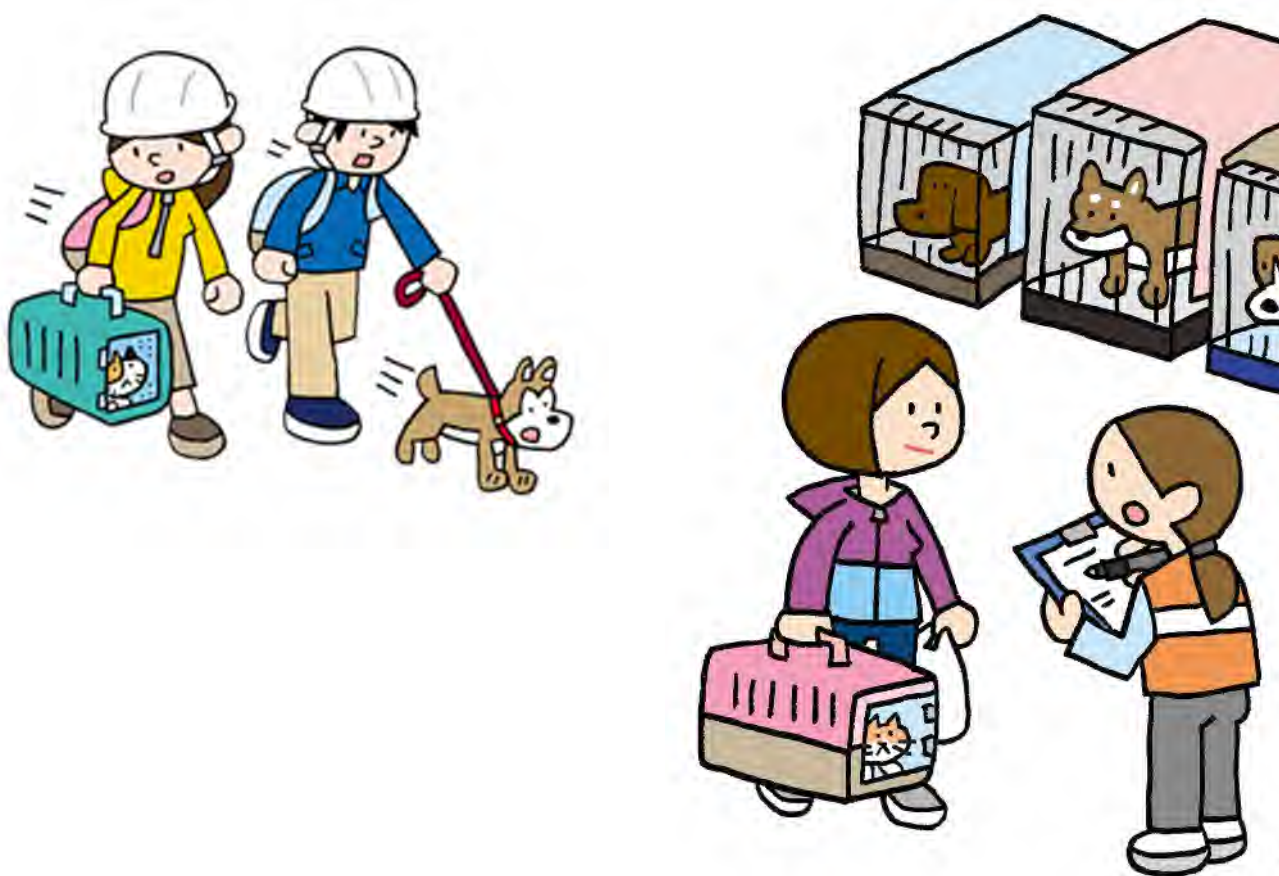
退所届

		避難所名		受付番号	
記入日	年 月 日 ()		記入者名		
退所日	年 月 日 ()				
退所する人					
氏名		組名	退所後の連絡先		必ず確認！ 安否確認への対応※
世帯主 ご家族	ふりがな		〒 — 電話 () —		公開 ／ 非公開
	ふりがな		〒 — 電話 () —		公開 ／ 非公開
	ふりがな		〒 — 電話 () —		公開 ／ 非公開
	ふりがな		〒 — 電話 () —		公開 ／ 非公開
	ふりがな		〒 — 電話 () —		公開 ／ 非公開
備考					

※退所後に安否の問い合わせや郵便物などがあつた場合に、退所後の連絡先の住所（〇〇町〇〇丁目まで）と氏名、ふりがなを公開してもよいか個人ごとに必ず確認してください。

災害時における

ペットのための行動指針



新 城 市

目 次

1 はじめに

2 災害時のペット対策

3 ペット同行避難

- (1) 同行避難の対象動物
- (2) 避難先・避難行動等について
- (3) ペットと離れた場所にいた場合
- (4) ペットがいなくなった場合

4 日常の備え

- (1) 災害に対する準備
- (2) 安全な住環境の確保
- (3) 日常のしつけとマナー
- (4) 防災用品

《チェックシート》

- 飼い主としての備え
- ペットのために



ペット専用係留所で飼育されている様子（岩手県）

写真：環境省「災害時におけるペットの救護対策ガイドラインより」

1 はじめに

災害時には、何よりも人命が優先されます。しかし、ペットは家族の一員であるという意識が根付いた昨今、災害時に自宅に置いてきたペットのために家に戻った飼い主が二次災害にあったり、避難所においてペット受け入れを拒否された飼い主が車上生活を余儀なくされたりした結果、エコノミークラス症候群に陥った事例がありました。

また、ペットを放浪状態のまま放置することで、住民への危害をもたらす恐れもあります。これらの災害の教訓として、飼い主とペットが安全に避難するためには、まず飼い主自身の安全を確保することが大前提となります。

ペットと飼い主の防災対策については、これまで全国で発生した大規模災害におけるペットの対応状況を踏まえ、環境省が「人とペットの災害対策ガイドライン」を平成30年3月に策定しています。

本市においても、ペットを連れた飼い主が「同行避難」した場合に、円滑にペットと避難者を受け入れることができるよう基本的な方針を定める必要があると考え、行動指針を作成するものです。



2 災害時のペット対策

地震等の災害に備え、皆さんは日頃からどのような対策をされていますか。災害時には、人だけでなくペットも危険にさらされます。

自分のペットを守るだけでなく、周囲の迷惑にならないよう管理するのは飼い主の責任です。また、ペットを飼っている人はもちろん、地域の皆さんにも広く「ペット同行避難」について理解してもらい、避難先で混乱が生じることのないよう、日頃から防災用品の準備やしつけ、迷子対策を行い、災害に備えましょう。



環境省のホームページにも詳しい情報が掲載されています。

3 ペット同行避難

ペット同行避難とは、被災時に避難所等へペットとともに避難することです。避難行動を示す言葉であり避難所内で飼い主がペットと同室での生活や同居を意味するものではありません。

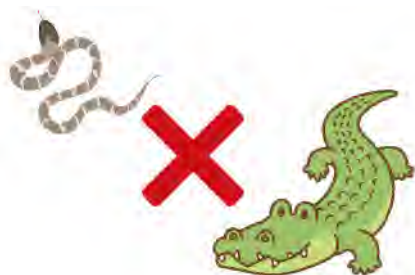
ペット同行避難は、動物愛護の観点のみならず、放浪動物による人への危害防止や生活環境保全の観点からも必要な措置です。



写真：環境省 東日本大震災における被災動物対応記録集より

(1) 同行避難の対象動物

同行避難として避難所で対応できるペットは、原則として犬や猫などの小型の哺乳類、鳥類を対象とします。人に危害を加える恐れのある大型動物や危険動物、ワニやヘビ等の特定生物などの動物は、避難所での受け入れはできません。避難所へ収容できない動物を飼われている方は、平時から受け入れ先を定めておく必要があります。



(2) 避難先・避難行動等について

被災状況等により、次の避難行動について検討・準備しましょう。

ア 在宅避難（自宅で避難生活を行うこと）

被災後、自宅が安全と判断できれば、ペットとともに在宅避難でも構いませんが、近隣の被災状況を確認し、飼い主自身の安全を確かめましょう。

また、災害の大きさによってはライフラインの復旧が遅くなる場合もあります。平常時に備えていたペット用の備蓄品等が不足する場合も考えられますので、近所の方や避難所へ状況を報告しておくことも必要です。

イ 一時預け先や避難所への避難

自宅にすることができなくなった場合は、避難所や親戚宅等へペットと同行避難することが考えられます。ペットに必要な用品は飼い主が責任を持って携帯し、ペットは逃げ出さないよう必ずリードを着けるか、ケージなどに入れて避難しましょう。

なお、避難所へのペットの受け入れは、受け入れスペースなどの関係もあり、避難所運営責任者の判断になることもあります。

《避難所におけるペット飼育のマナーと健康管理》

- ◎ 避難所では、ペットの飼育管理は飼い主が責任を持って行うことになります。
避難所は様々な人と集団生活を送る場所となるため、ペットの鳴き声、臭い、アレルギーなどの問題から避難者の居住スペースでのペットとの同居は極めて困難であると考えられます。避難所のルールに従い、ペット専用の飼育スペースで衛生的な管理を行うとともに、飼い主同士で協力してルールを作ることが必要になります。
また、ペットはストレスから体調を崩したり、病気を発症しやすくなるためペットの体調に気を配り、不安を取り除くように努める必要があります。
- ◎ 様々な事情により飼い主自身がペットを飼養できない場合には、ペットホテル等の一時預け先に預ける方法も考えられます。

ウ 車の中での飼養

飼い主もペットとともに車中泊する場合や、ペットだけを車の中で飼養する場合があります。車中での飼養では夏季の熱中症やエコノミークラス症候群等への対策と注意が必要です。

また、長時間車を離れる場合には、ペットを車中以外の安全な飼育場所に移動させるなどの配慮が必要になります。

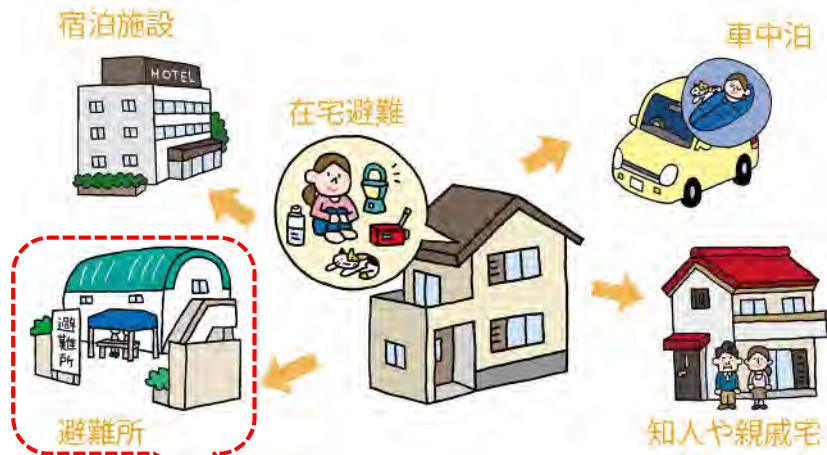


エ ペットのみ自宅等にて飼養

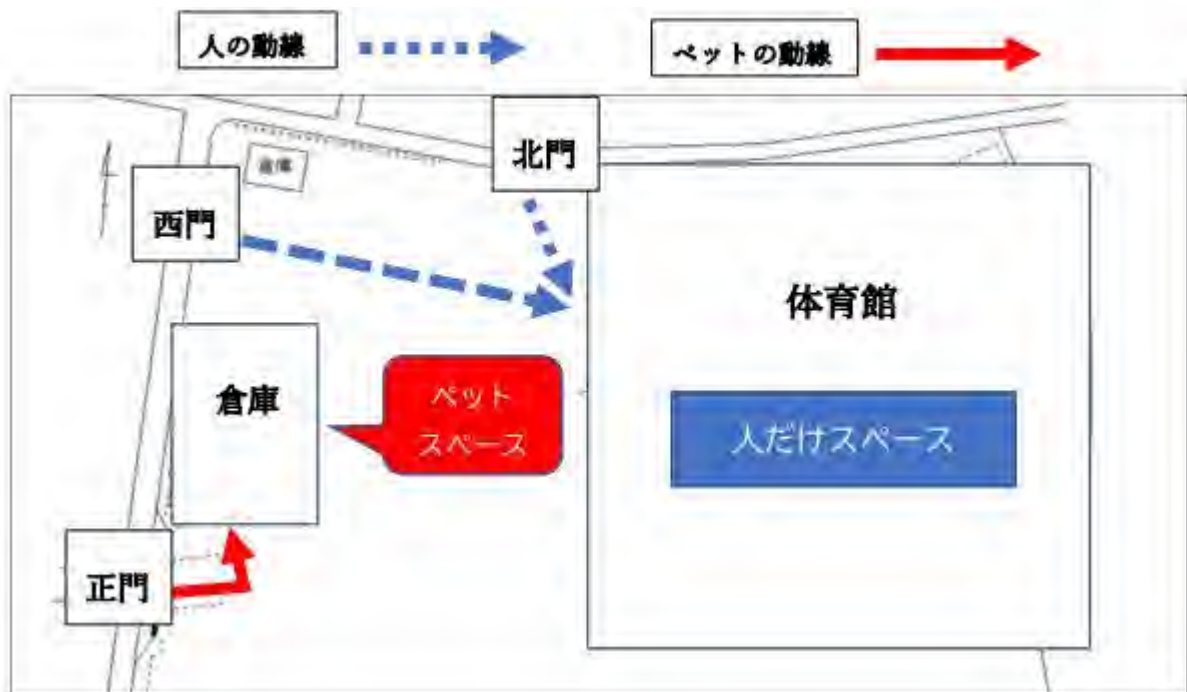
災害により、ペットを避難させることが困難であると判断し、やむを得ず、自宅等にペットを置いてきた場合には、次のように対応しましょう。

- 飼い主自身の安全を確保しながら、必ず定期的に自宅へ戻り、飼養管理をしましょう。また、必ず近隣の避難所の受付簿にその旨を記入し、フード（餌）等が不足した場合に支援してもらえるようにしましょう。
- ペットが家から逃げ出さないよう窓や出入り口を閉め、二次災害に遭わないように安全で安定した部屋に置いてきましょう。屋外で飼養している犬は、首輪や鎖等を点検し、離れないようにしましょう。
- 簡単にひっくり返らないような容器に十分な水を入れておきましょう。水は絶対に欠かさないようにしておきましょう。

《避難先・避難行動等のイメージ》



避難所内でのペットとの住み分け一例



(3) ペットと離れた場所にいた場合

災害発生時に外出しているなど、ペットと離れた場所にいた場合は、飼い主自身の被災状況等を考えて(2)のうちいずれかの判断をしましょう。

(4) ペットがいなくなった場合

災害により、万が一、ペットが逃げ出したり、同行避難中にはぐれてしまった場合には、ペットについての情報等を必ず市役所、もしくは愛知県動物愛護センターに届け、飼い主自身で責任を持って探すように努めましょう。

※ 連絡先

- ① 市役所環境政策課 0536-23-7690
鳳来総合支所 0536-22-9931
作手総合支所 0536-25-7875
- ② 愛知県動物愛護センター 東三河支所 0532-33-3777
〒441-8077 豊橋市神野新田町字京ノ割 50-2
- ③ 新城警察署で保護されている場合もあります。
0536-22-0110

≪身体障がい者補助犬について≫

◎ 盲導犬、聴導犬、介助犬はペットではありません。

被災者が補助犬を連れて避難してきた場合には、補助犬の避難所への入室を拒んではならないことが「身体障害者補助犬法」で定められています。

（身体障害者補助犬法 第四章 施設等における身体障害者補助犬の同伴等）

補助犬の同伴については、円滑に受け入れを行ってください。

【注意点】

- 補助犬は訓練されていますが、環境の変化などにより神経質になっていることがあるため、不用意に触れたりしないよう 他の避難者に周知する必要があります。
- 避難者の中には動物が苦手な方や動物アレルギーの方もいます。そのような方への配慮をしながら、補助犬と飼い主が過ごせる場所の確保などを事前に検討する必要があります。



4 日常の備え

(1) 災害に対する準備

災害はいつ起こるか分かりません。いざという時にあわてないように日頃から準備をしておきましょう。

災害が起きたとき、どこへ避難すればよいのか、避難経路はどうなっているのか、家族でどのように連絡をとるのか、何を持ち出すのか、ペットをどうするのか、家族でよく話し合っていていつでも対応できるようにしておくことが大切です。

例えば…

- ✧ 家族の集合（避難）場所を決める。
- ✧ 連絡方法を決める。
- ✧ 親戚、知人の連絡先を家族で確認する。
- ✧ 子どもだけ、動物だけで留守番をしているときに、声を掛け合ったり様子を見てもらったりできるよう、普段から近所の人たちとのコミュニケーションをとる。
- ✧ 動物に迷子札をつける。特に屋外で飼っているペットや屋内でフリーにしているペットには必須。



(2) 安全な住環境の確保

地震が起きると、家具などが転倒し、避難経路がふさがれ避難が遅れたり、窓ガラスなどの破損でガラスの破片を踏み、ケガをすることが考えられます。飼い主とペットのために生存空間の確保を図りましょう。

《室内でペットを飼っている人》

家具の転倒防止対策や、ガラスに飛散防止フィルムを貼るなどしましょう。

《屋外でペットを飼っている人》

ブロック塀の倒壊や、ガラス・瓦の落下が起こることも。飼育場所はそのようなことが防げる場所を選ぶべきです。

また、驚いて逃げ出すことも考えられます。

柵の高さなどもう一度見直してみましょう。

《水槽やカゴでペットを飼っている人》

水槽やカゴの転倒防止対策をし、破損防止のため、水槽にガラス飛散防止フィルムを貼りましょう。



(3) 日常のしつけとマナー

犬や猫を収容施設等に預ける場合、適切な取り扱いを受けるためには日常のしつけが大切になります。

ア 非常時には、ケージでペットを飼養することが考えられます。普段からケージに慣れさせるようにしましょう。



イ 避難場所は日常の環境と異なるため、おびえて鳴いたり、暴れたりすることが考えられます。犬の場合は、普段から無駄吠えなどをしないようしつけましょう。

ウ ペットに所有者明示をすることは必須条件です。犬の鑑札や迷子札をつけたり、マイクロチップを挿入するなどして所有者明示をしましょう。

エ 放し飼いや糞尿の不始末は、周囲に大きな迷惑をかけます。普段からルールを守って地域の人に愛されるように飼いましょう。

(4) 防災用品

ペットのための防災用品として、「命にかかわるもの」、「他のものでは代用できないもの」を準備しておく必要があります。

《餌と水（最低5日分）》

ドライフードなど、長期保存が可能なもの。

療法食（尿石用、アレルギー用など）の場合は特に重要です。また、犬や猫以外の特殊なペットの餌は救援物資として手に入ることはほとんどないと考え、多めに用意しておきましょう。



《支援物資について》

被災地では1か月ほどペットフードなどの支援物資が届かなかった避難所も実際にあったそうです。それらを念頭に置いた準備が必要です。

《常備薬・処方薬》

かかりつけの動物病院が被災し、診療を受けられなくなることも考えられます。

ペットの薬は数日分を余分に用意しておく

よいでしょう。（処方箋のコピーと一緒に薬袋にいれ、防水袋に入れましょう。）



《飼い主や動物の記録》

動物の既往歴や健康状態、飼い主の連絡先などを記録したものは、ペットを収容施設に預けるときに必要となります。

《リード、キャリーバック、ケージ》

災害の後にはがれきやガラスの破片などで危険がいっぱいです。

また、過酷な状況でペットが興奮して人を襲うことも考えられます。必ずリードで係留しましょう。キャリーバッグやケージは、寝床に使用できるので重宝します。

《動物の写真》

迷子になったときに探す手がかりになります。

また、飼い主である証明にも役立ちます。

《糞取り袋、ペットシート、新聞紙》

周囲に迷惑をかけないようにするため、糞尿の始末は必須条件です。

《食器》

水の使用ができない場合を考え、使い捨てのものがよいでしょう。

《ポリ袋》

ごみ袋としてはもちろん、食器代わりに使うことも可能です。

《あとと便利なもの》

○毛布・バスタオル

防寒や清掃に使うことができます。

○手入れ用品

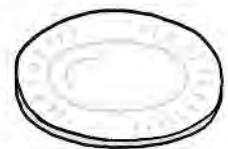
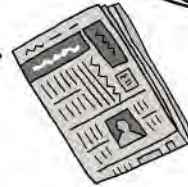
ペットを清潔に保つため、ブラシ、コーム、ドライシャンプー、消臭剤、ウェットタオルなどを用意するとよいでしょう。

○おもちゃ

ペットを落ち着かせるのに使えます。

○ビニールシート

風よけや雨よけになります。



★ 避難のときに全て持ち出せるとは限りません。

様々な場合を想定し、
持ち出し順位をつけ
ましょう。



《チェックシート》

飼い主としての備え

チェック項目	チェック欄
家具の固定などがされていますか。	☐
災害発生時の対応について家族で話し合いをしていますか。	☐
避難場所の確認をしていますか。	☐
防災用品の準備をしていますか。	☐

ペットのために

(1) しつけと健康管理

チェック項目	チェック欄
飼い主以外の人とも仲良くできますか。	☐
他の動物と仲良くできますか。	☐
ケージに慣れていますか。	☐
トイレのしつけはできていますか。	☐
所有者明示はしてありますか。	☐
狂犬病などの予防接種はすませてありますか。	☐
ノミ、ダニなどの予防はしていますか。	☐

(2) ペットのための準備

チェック項目	チェック欄
餌と水(5日分以上)の準備をしていますか。(1か月届かない事例 有)	☐
糞取り袋とペットシーツを準備していますか。	☐
常備薬の準備をしていますか。	☐
食器などの準備をしていますか。	☐
予備のリードなどの準備をしていますか。	☐
クレート(ケージ)などの準備をしていますか。	☐
災害時ペットの預かり先を決めていますか。	☐
動物手帳などを用意してありますか。	☐



(3) その他の準備

チェック項目	チェック欄
近所と良好な関係を保っていますか。	☐
防災訓練などに積極的に参加していますか。	☐
飼養についてのルールを守っていますか。	☐
ペットをつれて避難経路を歩いたことがありますか。	☐
引越しなどで住所が変わった場合、マイクロチップの情報や、犬の登録情報の変更を行いましたか。	☐

この行動指針に関するお問い合わせ
市民協働部 環境政策課 環境保全係
電話:0536-23-7690 新城市役所 本庁舎 2 階

《資料編》

避難所へペットと同行避難する際は、次のような書類を整えておく
とスムーズに受付できます。

《避難所用動物調査票》

No

飼い主氏名

携帯電話

動物の種類	犬・猫・その他（ ）			年 齢	歳
動物の呼び名				体 格	大・中・小
性 別	オス・メス・不妊去勢済			毛 色	
病 気	無・有（ ）			ノミ・ダニ	済・未
混合ワクチン	済・未	フィラリア	済・未	狂犬病予防	済（月）・未
性 格	人なつこい・大人しい・咬む・吠える・（ ）				
普 段 の 飼育環境	屋内（ケージ内・ケージ外・出入り自由）・ 屋外（リード有・リード無）				
避難所で 必要な物	ケージ・フード・その他（ ）				

（判別）

ネームプレート

No

動物の種類	犬・猫・その他（ ）		
動物の呼び名		毛 色	
年齢・性別	歳	オス・メス・不妊去勢済	
飼い主氏名			
緊急連絡先			
性格・注意事項	人なつこい	大人しい	
	咬 む	吠える	
	その他（ ）		

《ガイドライン・記録集》

- 災害時におけるペットの救護対策ガイドライン【平成25年 6 月発行】
- 人とペットの災害対策ガイドライン【平成30年 3 月発行】
- 災害、あなたとペットは大丈夫？人とペットの災害対策ガイドライン＜一般飼い主編＞【平成30年 9 月発行】
- 災害、あなたとペットは大丈夫？人とペットの災害対策ガイドライン＜一般飼い主編（英語版）＞【平成30年10月発行】
- 被災ペット救護施設運営の手引き【平成31年 3 月発行】
- 人とペットの災害対策ガイドライン ボランティアの活動と模範【令和 2 年 3 月発行】
- 人とペットの災害対策ガイドライン 災害への備えチェックリスト【令和 3 年 3 月発行】
- その他 《記録集》
 - ・東日本大震災における被災動物対応記録集【平成25年 6 月発行】
 - ・熊本地震における被災動物対応記録集【平成30年 3 月発行】
 - ・参考資料：「大地震の被災動物を救うために：兵庫県南部地震動物救援本部活動の記録」【平成 8 年12月発行】
- その他 《パンフレット》
 - ・「備えよう！いつもいっしょにいたいから」【平成23年 9 月発行】
 - ・「見つめ直して人と動物の絆」【平成24年 9 月発行】
 - ・「備えよう！いつもいっしょにいたいから（英語版）」【平成27年 3 月発行】
 - ・「ペットも守ろう！防災対策」【平成29年 9 月発行】
- ★避難所におけるペット受け入れ検討の手引き＜避難所運営者向け＞【令和 6 年12月発行】

ひなんじょ りようしゃ とうろくひょう

避難所利用者登録票 表面

				避難所名		受付番号		
記入日 令和 年 月 日 ()				記入者氏名				
住 所		〒		行政区				
				自宅の被害状況		全壊	半壊	一部損壊
						全焼	半焼	床上浸水
電 話		() -		流出		その他 ()		
携帯電話		() -		滞在を希望する場所 ☐ 避難所 ☐ テント (避難所敷地内に設営) ☐ 車 両 (避難所敷地内に駐車) ☐ 避難所以外の場所 自宅 他 ()				
F A X		() -						
メール		@						
その他 連絡先 (親戚など)		〒 -						
避難所を利用する人 (避難所以外の場所に滞在する人も記入)				けがや病気・障がい・アレルギーの有無、妊娠中、使用できる言語など、特に配慮が必要なこと		運営に協力できること (特技・免許)		
氏 名		生年月日・年齢		性別		必ず確認！ 安否確認への対応※		
世帯主 ご家族	ふりがな	大/昭/平/令 年 月 日 歳				公 開 ／ 非公開		
	ふりがな	大/昭/平/令 年 月 日 歳				公 開 ／ 非公開		
	ふりがな	大/昭/平/令 年 月 日 歳				公 開 ／ 非公開		
	ふりがな	大/昭/平/令 年 月 日 歳				公 開 ／ 非公開		
	ふりがな	大/昭/平/令 年 月 日 歳				公 開 ／ 非公開		
ペットの状況		☐ 飼っていない ☐ 飼っている⇒右欄へ		種類 (頭数)		☐ 同行希望 (ペット台帳に記入) ☐ 在 宅 ☐ 行方不明		
自家用車 (避難所に駐車する場合)		車種		色		ナンバー		

- ・世帯（家族）ごとに記入して、総合受付に提出してください。
- ・ご記入いただいた情報は、食料や物資の配給や健康管理などの支援を行うため、避難所運営のために必要最低限の範囲で共有します。また市災害対策本部にも提供し、被災者支援のために市が作成する「被災者台帳」にも利用します。

※安否の問い合わせがあった場合に、住所（〇〇町〇〇丁目まで）と氏名、ふりがなを公開してもよいか、個人ごとに必ず確認してください。

避難所利用者登録票

裏面：運営側（受付担当）記入用

<登録時>

- 運営側（受付担当）は、記入者とともに表面の記載を確認する。
- ・安否確認への対応（公開・非公開）個人ごとに○がついているか。
- ・けがや病気、障害、アレルギーの有無、妊娠中、使用できる言語（または日本語が理解できるか）など、とくに配慮が必要なことはあるか。
→詳細を聞き取ったら↓「本人からの申告・聞き取り事項」に記入

●受け入れ先

受け入れ先 (滞在先)	場 所	☐ 避難所 ☐ テント（避難所敷地内に設営） ☐ 車 両（避難所敷地内に設営） ☐ 避難所以外の場所 自宅 その他 （ ）
	組 名	
本人からの申告・聞き取り事項など		

<登録時>

「退所届」受付後に記入し、「退所届」と合わせてファイルに綴じること

退所届	受付日	年 月 日 （ ）
	受付番号	

ひなんじょ りようしゃ とうろくひょう

避難所利用者登録票 表面

避難所名				●●●小学校		受付番号 本受付で記入	
記入日	令和 ●年 ●●月 ●●日 (●)			記入者氏名	新 城 太 郎		
住 所	〒 441-1392 新城市字東入船115			行政区	入 船		
	自宅の被害状況			全壊	半壊	一部損壊	
全焼				半焼	床上浸水		
電 話	() -			流出	その他 ()		
携帯電話	(090) 0000-□□□□			滞在を希望する場所	■避難所		
FAX	() -				□テント (避難所敷地内に設営)		
メール	e-seisaku@city.shinshiro.lg.jp				□車 両 (避難所敷地内に駐車)		
その他連絡先 (親戚など)	〒 -				□避難所以外の場所 自宅 他 ()		
避難所を利用する人 (避難所以外の場所に滞在する人も記入)				けがや病気・障がい・アレルギーの有無、妊娠中、使用できる言語など、特に配慮が必要なこと	運営に協力できること (特技・免許)	必ず確認！ 安否確認への対応※	
氏 名		生年月日・年齢	性別				
世帯主 ご家族	ふりがな しんしろ たろう 新城太郎	大/昭/平/令 1964年9月9日 60歳	男		重機免許有	公 開 非公開	
	ふりがな しんしろ はなこ 新城花子	大/昭/平/令 1966年1月1日 58歳	女		看護師	公 開 非公開	
	ふりがな しんしろ じろう 新城次郎	大/昭/平/令 1994年3月5日 30歳	男			公 開 非公開	
	ふりがな しんしろ さぶろう 新城三郎	大/昭/平/令 1996年8月8日 28歳	男			公 開 非公開	
	ふりがな	大/昭/平/令 年 月 日 歳				公 開 非公開	
ペットの状況	□ 飼っていない ■ 飼っている⇒右欄へ		種類 (頭数)	チワワ 1頭	■ 同行希望 (ペット台帳に記入) □ 在 宅 □ 行方不明		
自家用車 (避難所に駐車する場合)	車種			色	ナンバー		

- ・世帯 (家族) ごとに記入して、総合受付に提出してください。
- ・ご記入いただいた情報は、食料や物資の配給や健康管理などの支援を行うため、避難所運営のために必要最低限の範囲で共有します。また市災害対策本部にも提供し、被災者支援のために市が作成する「被災者台帳」にも利用します。

※安否の問い合わせがあった場合に、住所 (〇〇町〇〇丁目まで) と氏名、ふりがなを公開してもよいか、個人ごとに必ず確認してください。

避難所利用者登録票

裏面：運営側（受付担当）記入用

<登録時>

- 運営側（受付担当）は、記入者とともに表面の記載を確認する。
 - ・安否確認への対応（公開・非公開）個人ごとに○がついているか。
 - ・けがや病気、障害、アレルギーの有無、妊娠中、使用できる言語（または日本語が理解できるか）など、とくに配慮が必要なことはあるか。
- 詳細を聞き取ったら↓「本人からの申告・聞き取り事項」に記入

●受け入れ先

受け入れ先 (滞在先)	場 所	☐ 避難所 ☐ テント（避難所敷地内に設営） ☐ 車 両（避難所敷地内に設営） ☐ 避難所以外の場所 自宅 その他 ()	表面から
	組 名		

本人からの申告・聞き取り事項など

--

退所届が出てきたら記入

<登録時>

「退所届」受付後に記入し、「退所届」と合わせてファイルに綴じること

退所届	受付日	年 月 日 ()
	受付番号	

≪避難所用動物調査票≫

No

飼い主氏名

携帯電話

動物の種類	犬 ・ 猫 ・ その他（ ）			年 齢	歳
動物の呼び名				体 格	大 ・ 中 ・ 小
性 別	オス ・ メス ・ 不妊去勢済			毛 色	
病 気	無 ・ 有（ ）			ノミ・ダニ	済 ・ 未
混合ワクチン	済 ・ 未	フィラリア	済 ・ 未	狂犬病予防	済（ 月）・未
性 格	人なつこい ・ 大人しい ・ 咬む ・ 吠える ・ （ ）				
普 段 の 飼育環境	屋内（ケージ内 ・ ケージ外 ・ 出入り自由） ・ 屋外（リード有 ・ リード無）				
避難所で 必要な物	ケージ ・ フード ・ その他（ ）				

（キリリ）

ネームプレート

No

動物の種類	犬 ・ 猫 ・ その他（ ）		
動物の呼び名		毛 色	
年齢・性別	歳	オス ・ メス ・ 不妊去勢済	
飼い主氏名			
緊急連絡先			
性格・注意事項	人なつこい		大人しい
	咬 む		吠える
	その他（ ）		

<<避難所用動物調査票>>

No エフの番号

飼い主氏名

新城 太郎

携帯電話

090-0000-□□□□

動物の種類	犬・猫・その他（ ☒ 犬）			年齢	6歳
動物の呼び名	ケイ			体格	大・中・ ☒ 小
性別	オス・メス・ ☒ 不妊去勢済			毛色	茶
病気	無・ ☒ 有（眼圧が高い）			ノミ・ダニ	☒ 済・未
混合ワクチン	☒ 済・未	フィラリア	☒ 済・未	狂犬病予防	☒ 済（5月）・未
性格	人なつこい・ ☒ 大人しい・咬む・吠える・（ ☐ ）				
普段の飼育環境	屋内（ケージ内・ ☒ ケージ外・出入り自由）・屋外（リード有・リード無）				
避難所で必要な物	ケージ・ ☒ フード・その他（フード5日分はあるが、それ以降の分はない）				

キリトリ線から上はファイリング

（キリトリ）

キリトリ線から下はケージに貼り付け

ネームプレート

No

上段から転記

動物の種類	☒ 犬・猫・その他（ ☐ ）		
動物の呼び名	ケイ	毛色	茶
年齢・性別	6歳	オス・メス・ ☒ 不妊去勢済	
飼い主氏名	新城 太郎		
緊急連絡先	090-0000-□□□□		
性格・注意事項	☒ 人なつこい	☒ 大人しい	
	咬む	吠える	
	その他（ ☐ ）		

ペット登録台帳

						避難所名					
番号	ペットの 名 前	動物 の 種類	品 種	性 別	特 徴 (毛色・体格、 迷子札の有無)	犬のみ記入		飼い主の連絡先 (氏 名) (電 話)	受付担当の記入欄		
						市の 登録	狂犬病 注射		組 名	入 所 日	退 所 日
記入例	ケイ	犬	チワワ	雄 雌 外	茶・小型 迷子札なし	済	済	新城太郎		／	／
						未	未	090-0000-□□□□			
				雄 雌 外		済	済			／	／
						未	未				
				雄 雌 外		済	済			／	／
						未	未				
				雄 雌 外		済	済			／	／
						未	未				
				雄 雌 外		済	済			／	／
						未	未				
				雄 雌 外		済	済			／	／
						未	未				
				雄 雌 外		済	済			／	／
						未	未				
				雄 雌 外		済	済			／	／
						未	未				
				雄 雌 外		済	済			／	／
						未	未				
				雄 雌 外		済	済			／	／
						未	未				
				雄 雌 外		済	済			／	／
						未	未				
				雄 雌 外		未	済			／	／
						未	未				

ペット登録台帳

						避難所名		●●小学校				
番号	ペットの 名 前	動物の 種類	品 種	性 別	特 徴 (毛色・体格、 迷子札の有無)	犬のみ記入		飼い主の連絡先 (氏 名) (電 話)	受付担当の記入欄			
						市の 登録	狂犬病 注射		組 名	入 所 日	退 所 日	
記入例	ケイ	犬	チワワ	雄 雌外	茶・小型 迷子札なし	済	済	新城太郎	090-0000-□□□□	受付担当 者要	／ 記入	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	／
						未	未					
				雄 雌外		済	済				／	

ペットの飼い主の皆様へ

ペットの飼育について

避難所では、多くの人達が共同で生活しています。
避難所でペットを飼育するためには、次のことを守ってください。

- ペットは、他の避難所利用者の理解と協力のもと、飼い主が責任を持って飼育することを原則とします。
- ペットは指定された場所に必ずつながるか、檻（ケージなど）の中で飼ってください。
- ペットの飼育場所は、飼い主の手によって常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。
- ペットの食料は原則として飼い主が用意してください。
また、給餌の時間を決め、その都度きれいに片付けてください。
- ペットによる苦情、危害防止に努めてください。
- 屋外の指定された場所で必ず排便させ、後始末をしてください。
- ノミの駆除に努めてください。
- 運動やブラッシングは、必ず屋外で行ってください。
- 飼育困難な場合は、県動物救護本部や市獣医師会に相談してください。

県動物救護本部の連絡先	（ ）	—
-------------	--------------------------	---

市獣医師会の連絡先	（ ）	—
-----------	--------------------------	---

ペットの関係で、他の避難所利用者との間でトラブルが生じた場合は、速やかに総合受け付けまでご連絡ください。

たいしょとどけ

退 所 届

		避難所名		受付番号
記入日	令和 年 月 日 ()	記入者名		
退所日	令和 年 月 日 ()			
退所する人				
氏名		組名	退所後の連絡先	必ず確認！ 安否確認への対応※
世帯主 ご家族	ふりがな		〒 — 電話 () —	公 開 ／ 非公開
	ふりがな		〒 — 電話 () —	公 開 ／ 非公開
	ふりがな		〒 — 電話 () —	公 開 ／ 非公開
	ふりがな		〒 — 電話 () —	公 開 ／ 非公開
	ふりがな		〒 — 電話 () —	公 開 ／ 非公開
備考				

※退所後に安否の問い合わせや郵便物などがあった場合に、退所後の連絡先の住所（〇〇町〇〇丁目まで）と氏名、ふりがなを公開してもよいか個人ごとに必ず確認してください。

たいしょとどけ

退 所 届

避難所名

●●小学校

受付番号

転 記

記入日

令和 ●年 ●●月 ●●日 (●)

記入者名

新 城 太 郎

退所日

令和 ●年 ●●月 ■■日 (▼)

退所する人

氏名

組名

退所後の連絡先

必ず確認！
安否確認への対応※

世帯主

ふりがな

しんしろ たろう

新 城 太 郎

●●

〒 441 - 1392

新城市字東入船115

電話 (090) 0000-□□□□

公 開

非公開

ふりがな

しんしろ はなこ

新 城 花 子

同上

〒 -

同 上

電話 () -

公 開

非公開

ふりがな

しんしろ じろう

新 城 次 郎

同上

〒 -

同 上

電話 () -

公 開

非公開

ふりがな

しんしろ さぶろう

新 城 三 郎

同上

〒 -

同 上

電話 () -

公 開

非公開

ふりがな

〒 -

電話 () -

公 開

非公開

備考

退去者に記入してもらってください（必要に応じてフォローしてください）。

「様式集12」にも、退去日等は転記してください。

※退所後に安否の問い合わせや郵便物などがあった場合に、退所後の連絡先の住所（〇〇町〇〇丁目まで）と氏名、ふりがなを公開してもよいか個人ごとに必ず確認してください。

ペット同行避難所運営訓練実施計画書

1 訓練の目的

本市は、平成18年4月3日に「東海地震に係る地震防災対策強化地域」と「東南海・南海地震防災対策推進地域」にそれぞれ指定され、有事の際の対策を採ってきたところである。特に今年は元日から能登半島地震が起き、加えて宮崎県日向灘を震源とする地震により「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されるなど、災害への備えに対する重要度は今まで以上に高まっているものと考ええる。

こうしたなかで、災害が起きた際に「ペット同行避難」という方針が環境省から出され、全国の自治体では徐々にその動きが出ている。災害が起こった際に避難所でペットの受入れについて事前に検討しておらず様々なトラブルが生じた実情を目の当たりにしたためであるが、本市においても「ペット同行避難」を全市的な取り組みとするきっかけとして、まずは市街化区域と市街化調整区域が混在する東郷西小学校を避難所とする地区（平井区、上平井区、矢部区）をモデルとして実施していくこととする。

今回の訓練では、「ペット同伴避難所開設マニュアル」及び「スターターキット」の整備、そして「災害時におけるペットのための行動指針」の策定について避難訓練をフォローしてくれる方々と取り組んでいくこと、そして実際の避難訓練において避難所受付から退去による消毒作業までの一連の流れを確認することで、避難所の運用について「より良い方法」を検討することを目的とする。

2 訓練前調整

(1) 事業説明（小学校長、関係区長、防災会会長）

9月上旬調整済み

(2) 広報

ア 従事者募集 & 事業説明

①10月16日の区長文書でチラシを関係区域内の各戸配布

②11月8日（金）19時30分～ 平井公民館で事業説明

イ 避難訓練参加呼びかけ

①12月16日の区長文書でチラシを関係区域内へ回覧予定

②東郷西小学校を避難所とする区域に居住し、犬の登録がしてある飼い主へダイレクトメールを発送予定（1月予定）

ウ 専門家との調整

12月9日（月）13時30分～

3 避難訓練

(1) 開催日時

令和7年1月26日（日）9時30分～10時30分を予定
集合（8時00分、東郷西小学校正門付近集合）

(2) 実施場所

東郷西小学校
〒441-1362 新城市平井字東原37-1 今泉浩和校長

(3) 訓練参加者

事務局（環境政策課、防災対策課職員）、サポーター（区長、防災会）、その他（地域担当者、自治振興事務所長、ペット所有者 ほか）

(4) 訓練に向けた準備

- ア 受付用テント設営
- イ 倉庫内受入れ準備
 - ・備品の移動
 - ・ブルーシートを敷き、テント設営（テント活用モデル用のものを使用）
 - ・テント大を犬、テント小を猫用とし、表示する。
 - ・テント内にランタン、温度計をセットする。
- ウ 体育館を開け、本受付を設置
 - ・ペット受付場所から本受付場所までの道標を設置する。

(5) 訓練開始（9時30分）【参照：避難所におけるペット対応マニュアル】

- ア 正門横の倉庫前でペット同行者受付
同行避難者に必要事項の記入を依頼（業務フロー参照）
- イ 本受付へ案内
受付に書類を提出（受付後に参加者アンケートの協力を依頼）
- ウ 訓練終了（10時30分）
専門家講評、終了挨拶（環境政策課長 or 防災対策課課長）

4 その他

「避難所におけるペット受け入れ検討の手引き＜避難所運営者向け＞」及び「災害時におけるペットのための行動指針」をペット同行避難従事者との合意を得ながら期限内に完成予定。

※参考

- ① 避難所におけるペット対応マニュアル
- ② 業務フロー

避難所におけるペット対応マニュアル（案）

1 ペットに対する対応

東日本大震災での経験から、ペットを飼養している人が災害時に自宅等から避難する必要があるときは、飼い主の自己責任の下でペットを連れて避難する「同行避難」が推奨されています。「同行避難」は、災害時に自宅等に留まることが危険だと判断した際に、人とペット双方の被害を避けるためにペットを連れて行く「避難行動」を意味します。

我が国では、子どもの数よりも多くの犬や猫が飼育されており、災害発生時に指定緊急避難場所や指定避難所に避難してくる住民等の中には、必ずペットと同行避難してくる方々が一定の割合で含まれます。

本マニュアルは、ペットを連れて飼い主が「同行避難」した場合に、円滑にペットと避難者を受け入れることができるよう手順として定めるものです。

2 災害発生直後（初動期）の対応

避難所運営委員会（同委員会保健・衛生班）は、ペット同行避難者を避難所に受け入れ、同行避難者による「飼い主の会」の立ち上げを指導します。

「飼い主の会」はペット同行避難者の受付を避難所運営委員会（同委員会保健・衛生班）から引き継ぐとともに、ペット飼養スペースを設営します。

3 ペット同行避難者の受付

① 避難所運営委員会（同委員会保健・衛生班）は、受付における事故防止のため、まずペット同行避難者用受付窓口を設置します。

② ペット同行避難者を一般の避難者とは別の専用受付窓口に誘導します。

（一般避難者と同時に受け付けると混乱が生じるため）

③ ペット同行避難者用受付窓口で、避難者は **避難所利用者登録票（様式集 11）** を記載し、避難所運営委員会（同委員会保健・衛生班）は **ペット登録台帳（様式集 14）** に記載し、管理します。

④ 受け入れが可能なペットの場合は、ペットの飼養について、飼い主の「共助」で運営する「飼い主の会」の一員となることや飼養ルール遵守の説明（**様式集 15**）をします。また、飼い主は「ネームプレート」を作成し、ケージに掲示します。

特別な管理が必要で受け入れが困難な場合は、その旨を避難者に伝えます。

特定動物（ワニガメやニシキヘビ等）や特定外来生物（カミツキガメやサソリ等）に指定された動物、大型の動物や多数の動物、その他特別な設備が必要な動物等、管理が困難な動物については、原則として避難所での受け入れはできません。

- ⑤ 避難所でペットの受け入れ場所が足りない場合は、避難所運営委員会（同委員会保健・衛生班）は災害対策本部に連絡し、近隣で受け入れが可能な避難所に関する情報を入手し、避難者に提供します。
- ⑥ 受付後、避難所運営委員会（同委員会保健・衛生班）は、飼い主と友にペットを飼養スペースへ移動させた後に、当該人を一般避難所に案内します。

避難者が補助犬（盲導犬、聴導犬、介助犬）を連れて避難してきた場合には、補助犬の避難所への入室を拒んではならないことが「身体障害者補助犬法」で定められていますので、円滑に受け入れを行ってください。なお、2024年10月11日現在、新城市では盲導犬、聴導犬、介助犬として登録のある身体障がい者補助犬の登録はありません。

4 飼い主の会の立ち上げ

飼い主が協力してペットの飼養管理を行えるように、避難した飼い主全員で「飼い主の会」を立ち上げます。

- ① 避難所運営委員会（同委員会保健・衛生班）の指導の下、飼い主全員から数名の代表者を選出します。
- ② 飼い主の会は、避難者や飼い主へのルールの周知や情報共有など、飼い主全員が協力してペットの管理が行えるよう活動します。
- ③ 飼い主の会は、ペット同行または同伴避難者用受付窓口の運営を保健・衛生班から引き継ぎ、保健・衛生班を通じて必要な情報を避難所運営委員会に報告します。
- ④ 代表者は、必要に応じて避難所運営委員会が開催するミーティングに出席します。
- ⑤ 飼い主の会においても、飼い主同士で情報を共有できるよう、定期的にミーティングを実施します。

5 飼養スペースの設営

飼い主の会は、避難所運営委員会から指定された場所に以下のような方法で飼養スペースを設営します。

- ① 貼り紙や区画線などで飼養スペースを明確にする。

- ② 屋内では、床を汚さないようブルーシート等を敷いて、清掃しやすくする。
(必要に応じてプライベートルームを設置する)
- ③ 飼い主の会の代表者の指示のもと、ペットの種類ごとになるべく分けて収容する。
- ④ 鳴きあつたりストレス防止のため、ケージの周囲を段ボールやタオル等で覆い、仕切りを設置するとともに、適切な距離をとったり目隠しを行う。
- ⑤ 屋外に飼養スペースを作るときはテントやブルーシートを活用して、直射日光、雨や風よけの整備をする。
- ⑥ ケージ等に入れられないペットは、支柱等に繋ぎ止める。
- ⑦ 噛みつき事故防止のため、関係者以外の立ち入り禁止の表示をする。
- ⑧ 他の避難者の理解を得るため、飼養ルールを掲示して周知する。

6 避難所での避難生活開始

ペットを飼養することで重要なのは「事故を起こさない」ことです。他人に対する注意だけでなく、飼い主自身もけがのないようにしましょう。

また、慣れない場所での生活は大きなストレスを生じ、他の避難者も含めて先行きが見通せず不安になり、ペットに関する対立が起きやすくなります。飼い主には他人に迷惑をかけない努力が必要となり、平時以上の配慮が求められます。

一方、他の避難者に対しては、避難所運営委員会が避難所でのペット飼養が「ペットのためではなく、飼い主の安全確保のため」の措置であること、時間の経過とともにペットの問題は解消していくことを十分に周知し、対立を回避する必要があります。

7 飼養スペースでの維持管理

飼養ルールを守って管理を行い、周囲の人への配慮を忘れないようにしましょう。

動物は慣れない環境でストレスがたまり、逃げ出そうとすることもあります。災害時に逃げ出した動物を保護できる可能性は平時よりもずっと低くなります。また、逃げ出した動物によって事故が起こることもあります。これらを防止するため、戸締りしている場所でケージを開ける、つなぎ留めた犬にリードを付ける際には、まずリードを2つつけて1つを外すなど逃げ出し防止を徹底しましょう。

事故防止のため、飼養スペースには、関係者及びボランティア等の協力者以外は立ち入らせないようにします。

業 務 フ ロ ー

本受付付近での混乱（事故）を避けるために、できるだけ違う場所でペット同行避難者の受付を行う。

1 ペット同行避難者の受付

受け入れが考えられる生き物としては、犬、猫、鳥類、げっ歯類（うさぎ、ネズミ類）のうち比較的小型の動物が考えられるが、詳細は避難所ごとの判断となる。

(1) 避難者に記入していただくこと

- ① 避難所利用者登録票（様式集11）の申請者とペットの状況欄
- ② 避難所用動物調査票（ネームプレート欄は受付側が転記する）

(2) 受付側の作業

- ① 避難所運営委員会（同委員会保健・衛生班）は、避難所利用者登録票（様式集11）に記された「ペットの状況欄」を確認するとともにペット登録台帳（様式集14）へ転記し、管理する。その際にペットが犬であれば、避難所用動物調査票や愛犬手帳などから、犬種、体格、毛色、性別、市の登録の有無、狂犬病予防接種状況を、猫であれば、猫種、性別、毛色を記す。

咬傷事故等を防ぐためにペットの性格、飼育環境等の記入も確認する。

- ② ペット同行避難者へ避難所における飼育ルール（※地域避難所におけるペット飼育ルール）を説明し、了承を得る。
- ③ 受付後、避難者及びペットを飼養スペースへ誘導する。

避難所用動物調査票のネームプレート欄をケージに貼り付け、併せてケージに番号が記されたエフを付け、エフの半券を飼い主に渡す。このエフに記された番号は、避難所用動物調査票（ペット同行避難者の受付において管理）にも転記する。

- ④ 本受付へ案内

避難所利用者登録票（様式集11）、ペット登録台帳（様式集14）を本受付へ提出するよう依頼する。

- ⑤ 避難者報告時に保健・衛生班を通じて災害対策本部へ報告する。

2 避難スペースでの対応

- ① 原則、ケージ等での飼育とする。ケージ等が無い場合は周囲に迷惑にならないよう係留する。
- ② 飼養場所は、動物種ごとに分ける。

- ③ ペット飼養スペースはブルーシート等で養生する。
- ④ 塩素系漂白剤（動物用リセッシュ）等により消毒、消臭を実施する。
- ⑤ 飼い主以外の人が飼育スペースに立ち入らないようにする。

この様式を使う場合は、表面と裏面を両面コピーしてください

新城市避難所運営マニュアル 様式集

ひなんじょ りようしゃ とうろくひょう

避難所利用者登録票 表面

		避難所名		受付番号		
記入日	年 月 日 ()		記入者氏名			
住 所	〒 —		行政区			
			自宅の被害状況	全壊	半壊	一部損壊
				全焼	半焼	床上浸水
電 話	() —		流出	その他 ()		
携帯電話	() —		滞在を希望する場所	☐ 避難所		
F A X	() —			☐ テント (避難所敷地内に設営)		
メール	@			☐ 車 両 (避難所敷地内に駐車)		
その他 連絡先 (親戚など)	〒 —			☐ 避難所以外の場所 自宅 他 ()		
避難所を利用する人 (避難所以外の場所に滞在する人も記入)			けがや病気 障がい アレルギーの有無、妊娠中、使用できる言語など、特に配慮が必要なこと		運営に協力 できること (特技・免許)	
氏 名		生年月日・年齢	性別	必ず確認！ 安否確認への対応※		
世帯主 ご家族	ふりがな	大／昭／平／令 年 月 日 歳		公 開 ／ 非公開		
	ふりがな	大／昭／平／令 年 月 日 歳		公 開 ／ 非公開		
	ふりがな	大／昭／平／令 年 月 日 歳		公 開 ／ 非公開		
	ふりがな	大／昭／平／令 年 月 日 歳		公 開 ／ 非公開		
	ふりがな	大／昭／平／令 年 月 日 歳		公 開 ／ 非公開		
ペットの 状 況	☐ 飼っていない		種類 (頭数)	☐ 同伴希望 (ペット台帳に記入)		
	☐ 飼っている⇒右欄へ			☐ 在 宅 ☐ 行方不明		
自家用車(避難所に駐車する場合)	車種	色		ナンバー		

- ・世帯（家族）ごとに記入して、総合受付に提出してください。
- ・ご記入いただいた情報は、食料や物資の配給や健康管理などの支援を行うため、避難所運営のために必要最低限の範囲で共有します。また市災害対策本部にも提供し、被災者支援のために市が作成する「被災者台帳」にも利用します。

※安否の問い合わせがあった場合に、住所（〇〇町〇〇丁目まで）と氏名、ふりがなを公開してもよいか、個人ごとに必ず確認してください。

《避難所用動物調査票》

No

飼い主氏名

携帯電話

動物名・種類	犬 ・ 猫 ・ その他 ()			年 齢	歳
名 前				体 重	kg
性 別	オス ・ メス ・ 不妊去勢済			かかりつけ医	
病 気	無 ・ 有 ()			ノミ・ダニ	済 ・ 未
混合ワクチン	済 ・ 未	フィラリア	済 ・ 未	狂犬病予防	済 (月) ・ 未
性 格	人なつこい ・ 大人しい ・ 咬む ・ 吠える ・ ()				
普 段 の 飼育環境	屋内 (ケージ内 ・ ケージ外 ・ 出入り自由) ・ 屋外 (リード有 ・ リード無)				
避難所で 必要な物	ケージ ・ フード ・ その他 ()				

(キトリ)

ネームプレート

No

動物名・種類		
毛色・特徴		
年齢・性別	歳	オス ・ メス ・ 不妊去勢済
飼い主氏名		
緊急連絡先		
性格・注意事項	人なつこい	大人しい
	咬 む	吠える
	その他 ()	

ペット登録台帳

						避難所名					
番号	ペットの 名 前	動物の 種類	品 種	性 別	特 徴 (毛色・体格、 迷子札の有無)	犬のみ記入		飼い主の連絡先 (氏 名) (電 話)	受付担当の記入欄		
						市の 登録	狂犬病 注射		組 名	入 所 日	退 所 日
記入 例	ケイ	犬	チワワ	雄 雌 外	茶・小型 迷子札なし	済	済	新城太郎		／	／
						未	未	090-0000-0000			
				雄 雌 外		済	済			／	／
						未	未				
				雄 雌 外		済	済			／	／
						未	未				
				雄 雌 外		済	済			／	／
						未	未				
				雄 雌 外		済	済			／	／
						未	未				
				雄 雌 外		済	済			／	／
						未	未				
				雄 雌 外		済	済			／	／
						未	未				
				雄 雌 外		済	済			／	／
						未	未				
				雄 雌 外		済	済			／	／
						未	未				
				雄 雌 外		済	済			／	／
						未	未				
				雄 雌 外		済	済			／	／
						未	未				
				雄 雌 外		未	済			／	／
						未	未				

たいしょとどけ

退所届

		避難所名		受付番号	
記入日	年 月 日 ()		記入者名		
退所日	年 月 日 ()				
退所する人					
氏名		組名	退所後の連絡先		必ず確認！ 安否確認への対応※
世帯主 ご家族	ふりがな		〒 — 電話 () —		公 開 ／ 非公開
	ふりがな		〒 — 電話 () —		公 開 ／ 非公開
	ふりがな		〒 — 電話 () —		公 開 ／ 非公開
	ふりがな		〒 — 電話 () —		公 開 ／ 非公開
	ふりがな		〒 — 電話 () —		公 開 ／ 非公開
備考					

※退所後に安否の問い合わせや郵便物などがあった場合に、退所後の連絡先の住所（〇〇町〇〇丁目まで）と氏名、ふりがなを公開してもよいか個人ごとに必ず確認してください。

〇〇〇学校へペットを連れて避難された飼い主の方へ

人とペットの健康と安全のため、以下の運営方針にご理解・ご協力ください。

- 「飼い主の会」に参加し、ペットが避難している場所等の維持管理に協力します。
- 飼い主の会で行うミーティングに参加します。
- 掲示板を定期的に確認して、情報共有に努めます。
- 問題が起きたときは、以下の「きまり」に沿って、助け合います。
- 避難所から退去する場合は「飼い主の会」に連絡します。

みなさんに守っていただく「きまり」

飼い主の責任でペットを飼養しましょう

- ・ペットの給餌などの世話は、全て飼い主が責任を持って行います
- ・犬は鑑札・狂犬病予防注射済票を装着し、決して散歩などで放しません
- ・常時清掃し、臭気が発生しないようにします
- ・他の避難者との間でトラブルが生じた場合は、責任をもって解決します

人とペットの生活スペースを分けましょう

- ・動物が苦手な人やアレルギーがある人に配慮します
- ・人とペットの動線や生活スペースは分けます（盲導犬、介助犬、聴導犬などの補助犬はこの限りではありません）

飼い主同士の連携・協力に努めましょう

- ・掲示板等を活用して情報交換します
- ・飼い主同士で協力し、役割分担を行いながらペットの飼育を行います
- ・持病や負傷などにより、自分のペットの世話をすることができない飼い主がいる場合は、他の飼い主で協力して飼育を行います
- ・ペットの飼育管理に係る物資の支援が届いた際は、受け取り・運搬に協力します

関連する法令を遵守しましょう

- ・飼い主を明示します（鑑札・迷子札・マイクロチップなど）

避難所に到着した飼い主様へ

このスターターキットをあけた方は、上から順番にミッションカードの指示に従ってください。
ペットの受け入れ準備が開始されます。

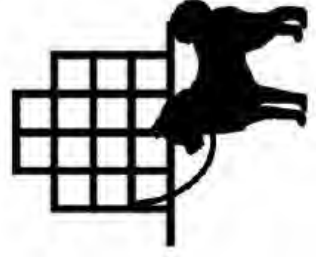
ペット飼育スペースをいち早く設置することができ
ます。
ペットと一緒に避難してきた他の飼い主にも声を
かけ、みんなで協力していきましよう。

1

最初にペットを連れて避難して きた飼い主たちが行います！

《行動目標》 ペット同行避難の場所・受付を準備します。

※ペット同行避難者どうし、声をかけ、協力して作業を進めてください。



連れてきたペットを、安全で避難の妨げにならない場所に一時的に保管します。

作業の間、管理する役割の人においてもらうか、ペットのそばに、このカードを掲示しておきます。

※作業が終わったら、このミッションカードは「ミッション終了」と書いてあるビニール袋に入れて、次のミッションに進みます。
ミッションNo.は飛んでも構いません。

1

最初にペットを連れて避難して きた飼い主たちが行います！

《行動目標》 ペット同行避難の場所・受付を準備します。

※ペット同行避難者どうし、声をかけ、協力して作業を進めてください。



ペット飼育スペースを設置します。

正門から入って左側の倉庫内にスペースをつくり、ボックス内にあるマットやブルーシートを敷きましょう。

*夏は南側（運動場内）の倉庫に設置しても構いません

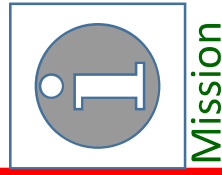
※作業が終わったら、このミッションカードは「ミッション終了」と書いてあるビニール袋に入れて、次のミッションに進みます。
ミッションNo.は飛んでも構いません。

1

最初にペットを連れて避難して きた飼い主たちが行います！

《行動目標》 ペット同行避難の場所・受付を準備します。

※ペット同行避難者どうし、声をかけ、協力して作業を進めてください。



テントを設置します。

- 1) 大きい方を犬用、小さい方を猫用とし
掲示物を貼りましょう。
- 2) テント内にランタン、温度計を設置し
ましょう。

※作業が終わったら、このミッションカードは「ミッション終了」と
書いてあるビニール袋に入れて、次のミッションに進みます。
ミッションNo.は飛んでも構いません。

1

最初にペットを連れて避難してきました飼い主たちが行います！

《行動目標》 ペット同行避難の場所・受付を準備します。

※ペット同行避難者どうし、声をかけ、協力して作業を進めてください。



ペット飼養受付を設置します。
使用できる机と椅子を借り、飼育スペースのそばに配置しましょう。
必要資材をケース内から準備し、机の前側に掲示物を貼りましょう。

※作業が終わったら、このミッションカードは「ミッション終了」と書いてあるビニール袋に入れて、次のミッションに進みます。
ミッションNo.は飛んでも構いません。

1

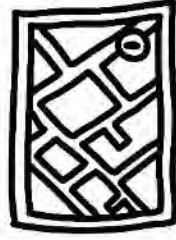
最初にペットを連れて避難して きた飼い主たちが行います！

《行動目標》 ペット同行避難の場所・受付を準備します。

※ペット同行避難者どうし、声をかけ、協力して作業を進めてください。



Mission



正門、西門、北門に「ペット同行避難の
受付」の案内図を掲示します。

※作業が終わったら、このミッションカードは「ミッション終了」と
書いてあるビニール袋に入れて、次のミッションに進みます。
ミッションNo.は飛んでも構いません。

1

最初にペットを連れて避難して きた飼い主たちが行います！

《行動目標》 ペット同行避難の場所・受付を準備します。

※ペット同行避難者どうし、声をかけ、協力して作業を進めてください。



避難所の運営委員会と避難者受付に、ペットの一時飼育場所の開設と受付を開始する旨、飼い主の会の立ち上げを宣言します。

※作業が終わったら、このミッションカードは「ミッション終了」と書いてあるビニール袋に入れて、次のミッションに進みます。ミッションNo.は飛んでも構いません。

2

ペットを連れて避難してきた 飼い主たちが行います！

《行動目標》 ペット同行避難の受付を開始します。

※最初に避難してきた飼い主もペットの受付を行い、
ペットの一時飼育場所にペットを移します。



受付者は、ペットを連れて受付に来た避難者に
飼育ルールを説明し、了承を得ます。

チラシ「ペットを連れて避難された飼い主の方へ」を渡します。

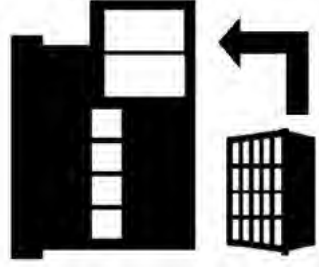


「避難所用動物調査票」を記入してもらい、受
付者は「ネームプレート」欄に転記します。
その間に、本受付用の避難所利用者登録票と
ペット登録台帳に記入してもらいます。

2

ペットを連れて避難してきた 飼い主たちが行います！

《行動目標》 ペット同行避難の受付を開始します。



避難者は、ペットの種類等により決められた一時飼育場所にペットを保管します。ケージ等に「ネームプレート」とエフの半券を貼ります。エフの半券は避難者に渡します。



避難者は、記入済みの書類を避難所の受付に渡します。

次の場合は災害対策本部に連絡します。

- 飼い主のわからないペットがいる場合
- 飼い主が被災したことにより飼育困難となったペットがいる場合

3

落ち着いたら、ペット同行避難の 飼い主たちが行います！

《行動目標》 ペットの管理を協力していきます。

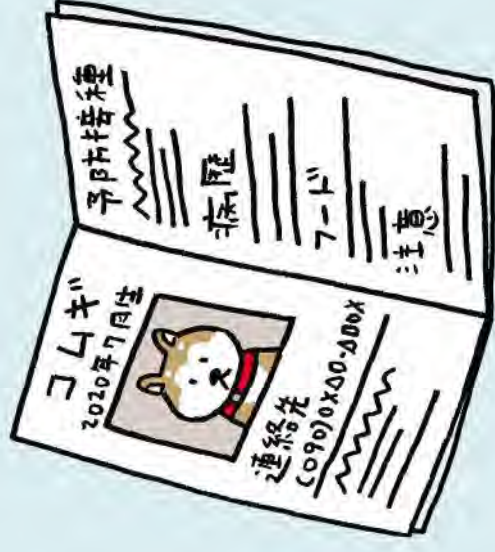


飼い主の会で集まり、次の事項について
話し合います。

※話し合って決めた事項は、必ず衛生班を通じ、
避難所運営委員会に報告してください。

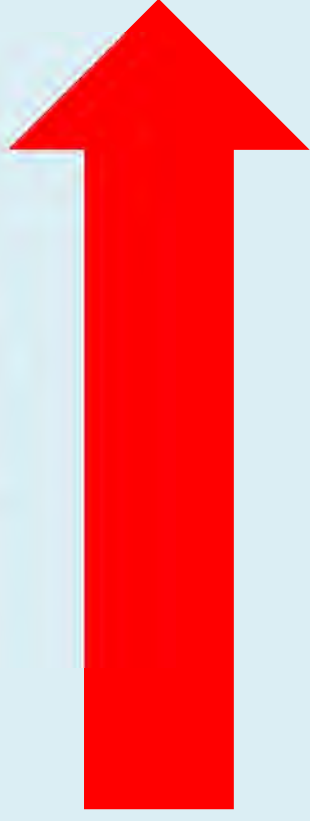
- ✓ 代表者
- ✓ その他役割分担
- ✓ 飼育管理方法（清掃・消毒方法、排せつ物の処理、散歩できる
エリア、水場等）
- ✓ 掲示板の作成
- ✓ 苦情発生時の対応
- ✓ 物資の保管・配分 など

ペット同行避難 取付

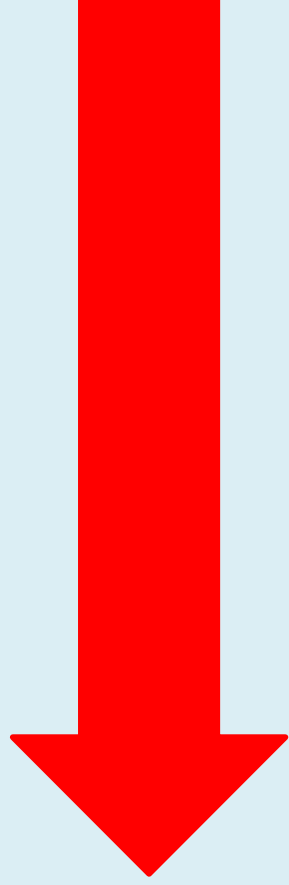


ペット同行避難

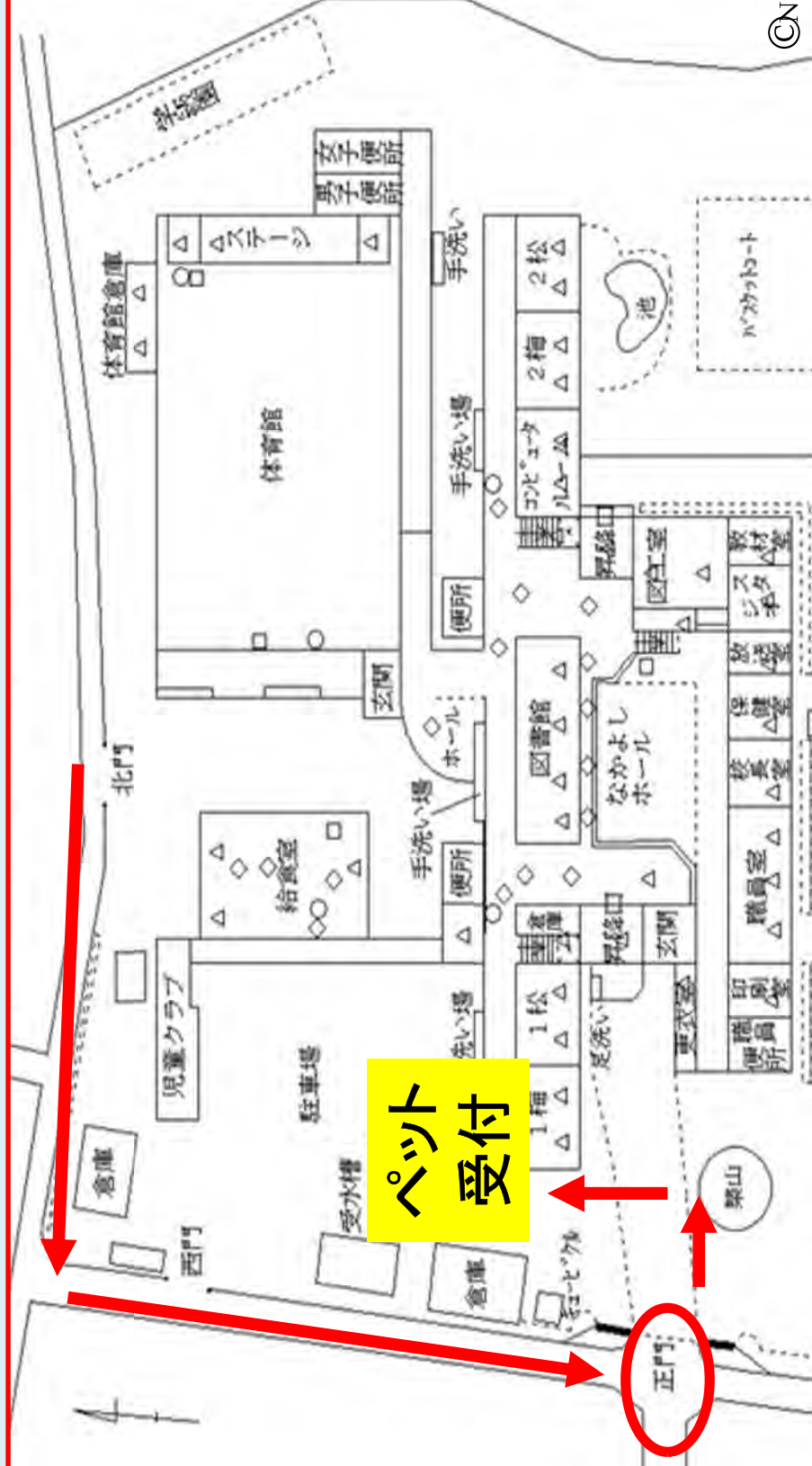
受付はこれから



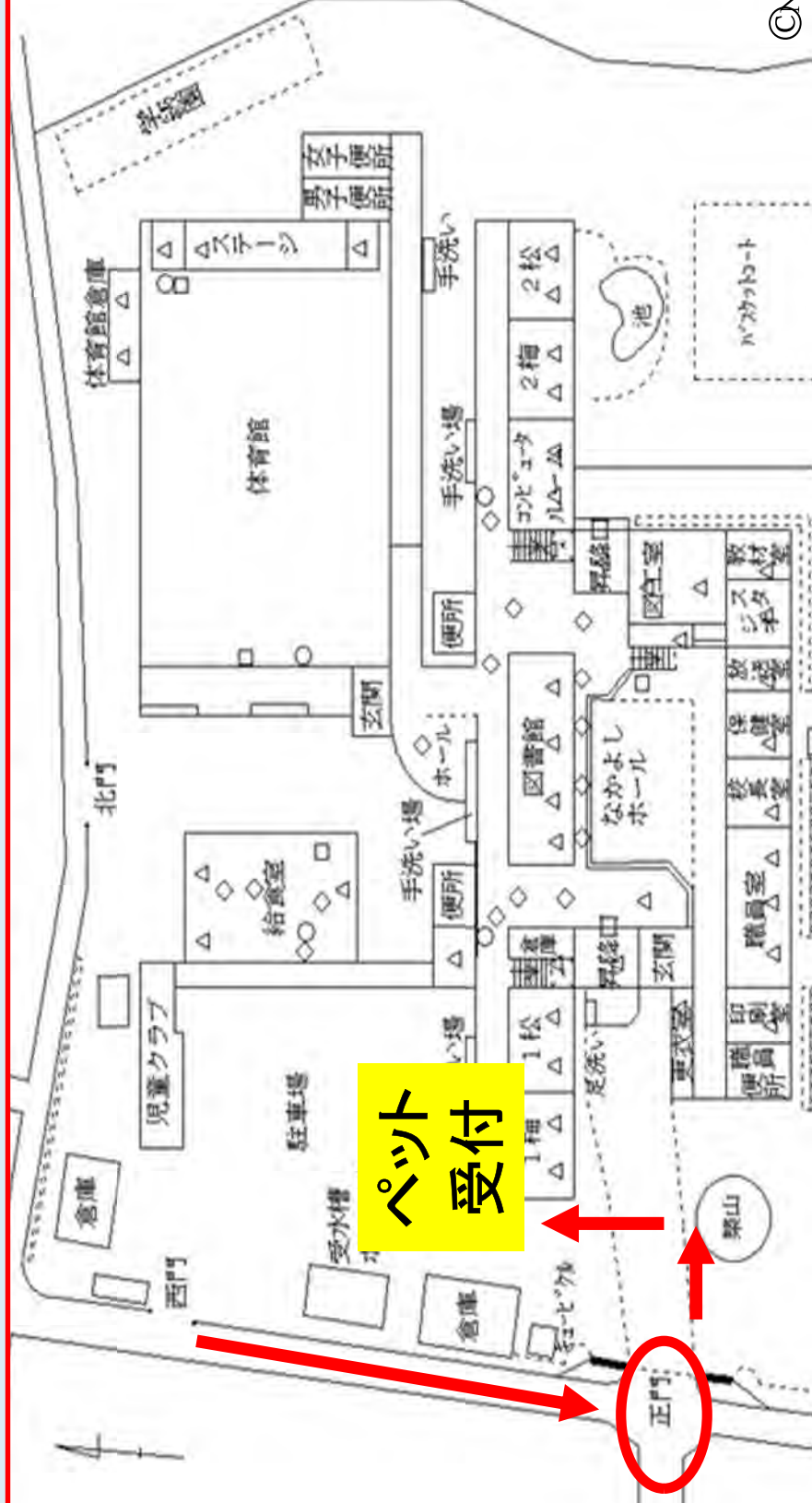
ペット同行避難 受付はこちら



ペットと一緒に避難した方は
下記の地図の道順にて
正門から**入り受付**を
してください。



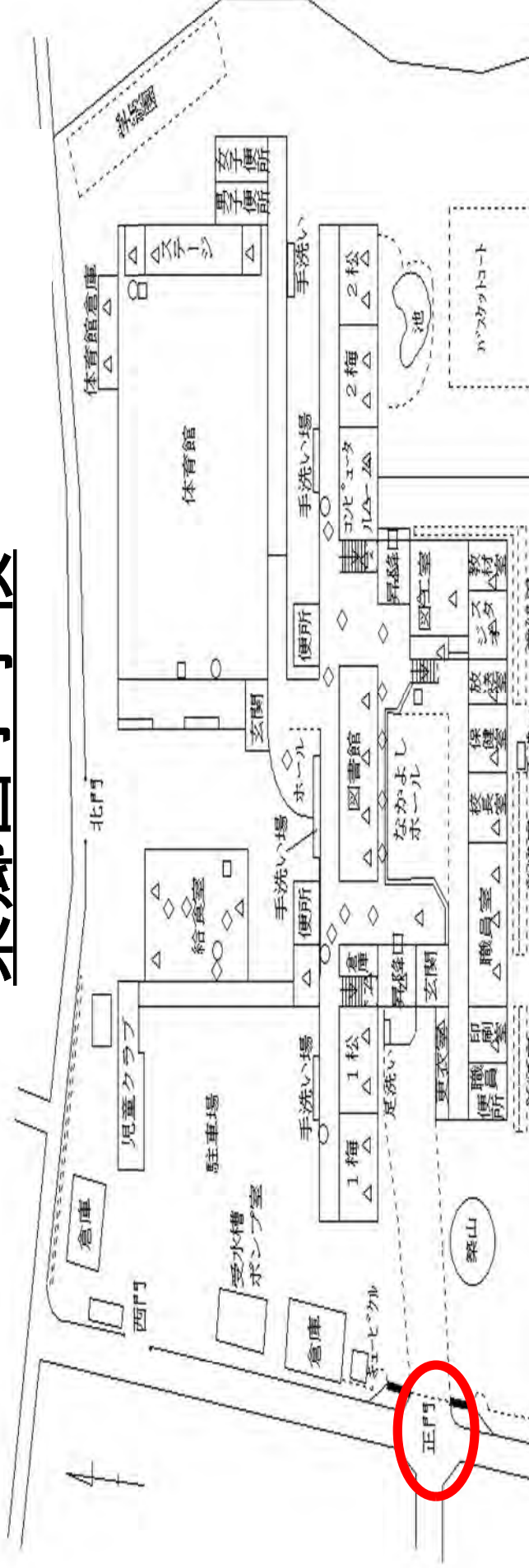
ペットと一緒に避難した方は
下記の地図の道順にて
正門から入り受付を
してください。



東郷西小学校



東郷西小学校



ペットの出入口は正門を利用してください。
動物が苦手な方、アレルギ一等と一緒にい
られない方に配慮し、避難所敷地内の人と
動物との動線も分けましょう。

犬の飼育場所



猫の飼育場所



ペット 飼育 場所

飼、主以外
無断立入禁止

排泄物は きちんと 処理し ましょう



ペット関連掲示板

動物に関連する連絡事項はこの場所に掲示します。
新たに掲示する場合、掲示日時、責任者名を記載
して貼ってください。



ペット飼育スペース



ご利用・ご用の方は

管理者

まで

ご一報ください。

お け ん

危険！



はい

ここに入らないでね！

無断で食べ物を
与えないでください

飼い主が管理しています

飼育ルールを守り
みんなで協力して
愛犬・愛猫を
守りましょう☆

排水溝を清潔に！

**抜け毛や食べ残しを
片づけましょう！**

ペットの排泄物の廃棄場所はこちらです

ペットの排泄物の 廃棄場所

【重要】

入室・退室の際には
必ず台帳へ記入
しましょう。

ルールを守り

清潔に保ちましょう



参加者アンケート

受付時に徹底できなかったことにより、アンケートの回収率は芳しくなかった。《全回答数 8 》

1 年代

30代：1、40代：2、50代：1、60代：3、70代：1

2 ペットの参加

- (1) 参加した：5 【犬1匹：5】
- (2) 参加しない：2
- (3) その他：1 【猫2匹（ケージのみの参加）】

3 訓練について

(1) 訓練内容の評価

- ・大変良かった：4
- ・良かった：3
- ・普通：
- ・あまり良くなかった：1
- ・良くなかった：

(2) 訓練に参加した理由

- ペットとの避難がどのような感じが体験してみたかったから
- 避難所の雰囲気、流れを体験してみたかったから
- 今までペットと一緒にこうした経験がなかったため、一度体験してみたいと思ったから
- 興味があったから
- 災害時にどのような感じになるのか知りたかった
- 災害が起こった時に慌ててしまわないように、少しでも知識を得たかったから

4 ペット防災について

(1) 災害時、避難所に来たペットは室内での避難（人間と同じ部屋での避難）ができないことを知っていましたか

- ・はい：4
- ・いいえ：4

(2) お住まいの地域に避難情報が発令された場合、あなたはどのような行動をとりますか

- ペットとともに車で安全な所へ避難し、宿泊は車中泊で対応する：2
- 在宅避難：2
- その他：2
- 未記入：2

5 自由意見

- 愛犬手帳を持って行っただが、提示要求されなかった。何のために持参したのか。
- せっかくの機会なので、実際の被災地の状況を、専門家から話を聞きたかった。
- 犬の受付から人の受付まで、案内人の先導があった方が良い。
- 案内ハガキに「ケージがあれば犬・猫の避難の実体験ができます」と記入した方が良い。
- 受付の位置をずらし、避難テントの中がどのような感じか見学できた方が良かった。
- 終わりが良くわからなかった。待っている方の中から「まだ何かあるの?」「もう終わりなの?」と声が出ていた。
- 案内ハガキに所要時間を記入してほしい。
- 日頃から何を用意すべきか、何を心掛けるのか、見直すきっかけとなった。
- ペットと同室避難できる場所があれば、情報提供してほしい。
- ペットの必要とするものは、自分で用意することを飼い主がもっと知っておくことが必要であると思った。
- 調査票の再考（記入する箇所が多すぎる）
- 同室避難も一考してほしい。
- 1～2日の避難であればこの形態で良いのかもしれないが、3日以上になる場合は工夫が必要。
- ペット同行避難時にもっていくものを周知してほしい。
- 在宅避難を検討したい。
- 実際に被災したらどうなりそうか、だいぶイメージがついた。

従事者からの意見

ペット同行避難訓練に従事した職員（避難所担当職員）から次のような意見が出された。

- 避難所担当者が受け付け時、具体的にどんなことを書いてもらうのか流れをよく確認していなかったので戸惑った。
- 訓練に参加していただいた市民の方々への誘導が不十分であった。訓練が終わったのかもわかりづらかった。
- 実際に避難所が開設された場合、ペット避難の受付まで気を回すことができないと思われるので、ペット同伴避難者自身が、（ペットの受付を）自主的に運営することの周知がとても重要になってくると思う。
この取り組みを定着させることが、現場の混乱をより少なくすると思われる。
- スターターキットに入れたボールペン（筆記具）の数が少ない。
- 様式「避難所用動物調査票」内の「動物名」の意味合いが、動物の種類なのか、ペットの名前なの分かりづらい。

ペット同行避難訓練状況



小学校内の収容位置及び収容倉庫



倉庫内部（パノラマ撮影）



③県テント設置



④県テント設置



⑤県テント設置



⑥県テント設置完了



⑦防災対策課所有テント設置



⑧防災対策課所有テント設置



⑨防災対策課所有テント設置完了



⑩受付



⑪案内表示

⑫案内表示



⑬案内表示



⑭避難所担当者への挨拶



⑮一番目来場者（中学生）



⑯受付



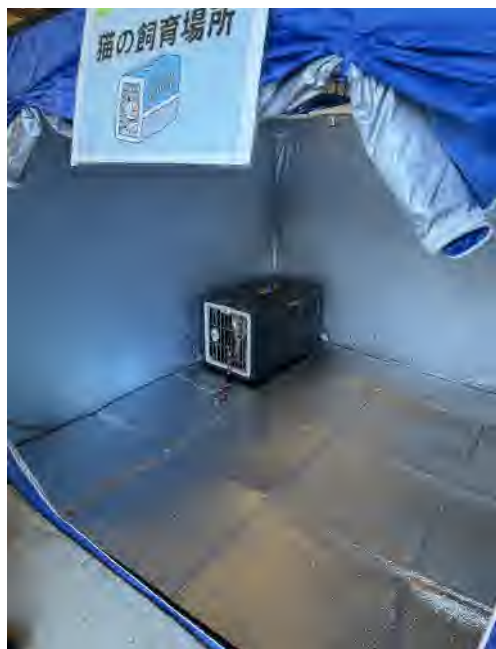
⑰受付



⑱受付



⑲収容前



⑳収容



㉑収容

㉒人の受付（本受付）

以下、参加者から提供していただいた写真



リーフからの給電



受付



スターターキット



設置したテント



県貸与テント設置



案内板

案内板



来場者



来場者



来場者

新城市が初の同行避難訓練

住民ら受け付けなど手順確認

災害が起きたとき市民が飼い犬や飼い猫と一緒に逃げられるよう、新城市は26日、ペット同行避難訓練を初めて実施した。会場の東郷西小学校には住民ら約40人が集まり、かごに入れて預けるなどの手順を確認した。犬約15匹、猫2匹も参加した。

(橋本謙蔵)

バランスとれた避難所運営へ―備えの大切さ体感

「避難所だからケージに入れて預けるのは仕方ないけれど、抵抗があったと明かした『ペットも人間もできるだけ避難

所の世話にならないよう、しっかり備えておくことが必要だと思った」と感想を語った。

災害時には、ペット市民が愛犬などと一緒に訓練に参加した(新城市立東郷西小

この日は人が体育館へ避難する一方、ペットには屋外の倉庫の中に犬、猫のテントがそれぞれ用意された。飼い主らは到着した順に受け付けを済ませ、ペットをかごに移してテントへ持ち込んだ。吉村和久・市民協働部長はあいさつで「もし震災が起きたら、皆さんに受け付けなど避難所運営をやってもうこうになる」と指摘。一度体験しておくことが大切だと強調した。2歳のトイプードルと参加した佐々木恵美子さん(56)は「うちの子はケージ(かご)を使っていないので、ケージに慣れさせておかなきゃいけないと分かった」と話した。1歳の子ワウを連れてきた40代男性は

災害時もペットと一緒に



豊橋・お魚

二胡

朝活で音楽を楽しませんか。和菓子のお菓店隣店で26日、モーニングコンサートが開催された。約40人が参加した。二胡(にこ)とギターの演奏が披露され、参加者は

トが避難所へ入れずに飼い主が不便を強いられる事例がしばしば発生する。また、2011年の東日本大震災では、避難した後でペットを連れに自宅へ戻り、津波に巻き込まれた被害も起きた。

同行避難の専門家として訓練に立ち会ったNPO法人理事長の平井潤子さん(64)は「今やペットは家族の一員。一緒に避難できることが飼い主の安全につながる。ただ、同室同居を優先するのは現実的でないので、バランスが取れた避難所運営ができるように」と話した。

市は県の支援を受けて訓練を実施。蒲郡市も同日、同行避難訓練を行った。

ペットと一緒に避難

新城市当日の手続き方法に課題

ペット同行避難訓練が26日、新城市東郷西小学校であった。市が主催し、住民40人が犬や猫を連れて参加した。

地震や豪雨、土砂災害などの後に避難所が開設された場合にペットに対する備えを考えようと初めて企画した。小学校を避難所とする平井、上平井、矢部の各地区で犬と猫を飼っている住民に参加を呼び掛けた。

市の避難所担当職員10人が応じた。ケーシなどに犬猫を入れた人が訪れ、受け入れの申請用紙に書き込んだ。倉庫内に

犬用と猫用のテントを用意して避難させた。

犬のジャックラッセルテリアの雄「チャル」(8歳)と一緒に参加した野澤美紀さんは「災害時にどうすれば良いのか流れを知りたかった」と話した。

避難者が一気に訪れて申請したため混雑する場面もあった。市環境政策課の西村仁志さんは「避難所窓口で簡易に申請できる手段が必要だ。愛犬手帳と関連付けた方法を考えたい」と話した。

専門家として立ち会った東京都獣医師会顧問の



ペットと同行避難訓練に参加したみなさん＝新城市東郷西小学校で

平井潤子さんは「能登半島地震の被災地でもペットと避難する人がいた。年配の飼い主との連携も必要となっている」と説

明した。市は県ペット同行対策導入支援事業のモデル自治体。同じ蒲郡市でも訓練があった。【安藤聡】

ペット同行避難 申請書と実績報告書の記載事項比較

	申 請 時	報 告 時
初動期 発災～ 24時間	<<目標>> 平時から動物の避難体制を協議検討し、避難所においては、ペットの飼育場所や避難所内での生活上のルールを定めておくこと、また避難所での飼い主の役割を明確にしておくことで、ペット同行が避難所運営の妨げにならないように準備しておくことが必要という共通認識を持つ。	
	●受付は ●飼養スペースは ●有事の際の早期に適切な対応をするには ※地域の住民（飼い主）が自分ごととして現実を捉え、協議し、決定、運用できるプロセスを構築していく。	①避難所運営のために使う場所の指定 ○ペットの保管場所の考え方 ②避難してきた人々の受け入れ場所の指定 ○ペット飼養者の受け入れ場所の考え方 ③避難してきた人々の受付 ○ペット連れの避難者の受入方法の考え方 ④利用者の組分け ○ペット飼養者の組分けの考え方 ⑤情報収集・伝達手段の確保 ○ペットに関する情報収集・伝達手段の考え方 ⑥備蓄している水や食料、物資の確認・配給 ○備蓄物資の検討 ⑦備蓄物資の活用・保管場所 ⑧安全対策 ○逸走防止対策 ○動物アレルギー対策 ○臭気対策 ○鳴き声対策 ○咬傷事故対策 ○その他の対策
展開期 2日目～ 1週間程度	<<目標>> 避難した動物の飼養体制を確立させる。	
	●飼育管理ルールは ●飼育動物の種類、飼い主、数は（受付簿の作成） ●必要な物資（フード、リード、ケージ、猫用砂など）の支援要請は ●自主的な運営組織の立ち上げは ●ペット同伴車中泊者の把握及び支援物資の配布は	①ペット管理の方法 ②支援ニーズの把握、支援要請
安定期 1週間目～ 3週間程度	<<目標>> 避難所生活長期化に伴う利用者ニーズの変化やペットの健康面にも配慮する。	
	●ペット同伴車中泊者に対するペットフードなどの支援物資の配布は ●災害ボランティア（ペット関連）などの支援は ●吠え声や排泄物の処理など避難者や近所への気配りは ●愛知県獣医師会等からの支援（要望）は	①避難所運営のための業務の継続（安定期） ②集約・統合・閉鎖の準備
その他	●事故発生の可能性を検討しているか ●地域性を考慮した内容か ●施設の特徴を反映した内容か ●施設管理者、自主防災組織、市町村職員の連絡体制、役割分担は明確か ●施設管理者、自主防災組織、市町村職員が十分に意見交換する機会を設けているか	●地域性を考慮して取り組んだ内容及びその評価 ①地域自治体制度の活用 ②自主防災組織、住民、職員との意見交換 ●検証の結果、新たに産出した問題点とその改善案 ①避難所におけるペットの受け入れ態勢の構築 ②ペット同室避難の検討 ③放浪犬の確保及び受け入れ場所の検討 ④民間事業者等との連携 ⑤ケージを所有していない飼い主への対応 ⑥収容場所の工夫

ペット避難場所の選定

NO.	検討場所	民家・避難 スペース との距離	一般教室 との距離	避難者動線 との重なり	一般民家 との距離	原状復旧の 大変さ	給水施設		監視	天候		その他
							井戸	水道		雨など	気温など	
A	体育館の回廊	×	△	×	△	○	○	◎	◎	○	○	
B	プール管理室	取り壊し	取り壊し	取り壊し	取り壊し	取り壊し			取り壊し			
C	小鳥小屋	取り壊し	取り壊し	取り壊し	取り壊し	取り壊し			取り壊し			
D	児童クラブ	不可	不可	不可	不可	不可			不可			
E	正門北側 倉庫	○	○	◎	△	○	○	◎	○	○	夏季高温	
F	運動場南側 倉庫	◎	◎	◎	○	○	○	×	△	○	○	遊具利用 のこども に対する 安全性
G	運動場南側 うんてい	◎	◎	◎	○	○	○	×	△	浸水	夏季高温	
H	運動場西側 鉄棒	◎	◎	◎	○	○	○	×	△	浸水	夏季高温	

スターターキット収容物

No.	物 品	個数
1	シート（UVタイプ）2.7m×3.6m	1
2	ハンマー	1
3	ペンチ	1
4	軍手	5
5	ビニル紐	○
6	グリーンロープ	○
7	トラロープ	○
8	ガムテープ	○
9	針金	○
10	養生テープ	○
11	ハサミ	1
12	カッター	1
13	クリップファイル	○
14	スケッチブック	1
15	マジック（黒2本、赤1本）	○
16	ボールペン（黒2本、赤2本）	○
17	トイレットペーパー	2
18	ごみ袋	2
19	ほうき・ちりとりセット	○

No.	物 品	個数
20	ゴム手袋	○
21	ウェットティッシュ	○
22	雑巾	○
23	バケツ	1
24	エサ受け皿	10
25	エサ計量用コップ（大1、小1）	○
26	洗濯ばさみ（大2個、中4個）	○
27	洗濯ネット（猫捕獲・移動用）	○
28	結束バンド（バンドタイプ2、プラスチックタイプ）	○
29	粘着ローラー	○
30	粘着ローラー用スペアテープ	○
31	連番荷札（番号付き、ミシン目入り）	○
32	漂白剤	○
33	リード（大1、中1、小2）小は猫も兼ねる	○
34	首輪（大1、中2、小1、猫用1）	○
35	書類入れ	1
36	ランタン（単3電池4本付き）	1
37	カラビナ	5